

# 東南アジア学会会報

2008年11月

第89号

## 目次

2008年度春季大会会員総会摘録	3
第22期第5回理事会摘録	4
第22期第6回理事会摘録	6
2007年度決算	8

## 第79回研究大会報告

### 〈自由研究発表〉

中国雲南省徳宏地域におけるタイ族の上座仏教	12
東北タイにおけるサラバン仏教讃歌の成立と普及	12
ビルマにおけるトランスジェンダー靈媒の増加に関する一考察	13
マレーシアにおけるムスリム・クリスチャン関係史	14
移民による宗教の創出	14
港市国家ポンティアナックの成立と近世後期東南アジア海域世界	15
「交易の時代」の大陸東南アジア北部山間高地	16
20世紀、東北タイのコメ生産はどのように変容したか	16
ラーマーヤナ・バレエの芸術史的意義	17
ジャワ社会におけるトラー <sub>trah</sub> の形成と役割	17
マレーシアにおける結社の自由の制限と協議的政治過程	18
表象される人びと／されない人びと	19
インドネシアの中国系住民と国籍証明書（SBKRI）	19
カンボジア人民党の特質とその変容に関する基礎的検討	20
フィリピン ケソン市における住民自治の課題	20

### 〈第5回東南アジア史学会賞受賞記念発表〉

ベトナム南北分断と南ベトナムにおける革命運動（1954-60）	21
---------------------------------	----

### 〈パネル1〉「東南アジアの老いを生きる」

趣旨説明	21
東南アジアにおける少子化・高齢化問題	22
いわゆる30バーツ医療制度における高齢者医療・福祉の位置付けと課題	23
「コンタオコンケー（老人）」から「プースーン・アーユ（高齢者）」へ	23
未婚を生きる女性	24

### 〈パネル2〉「イスラームとマーケット」

趣旨説明	25
グローバル・ハラール・マーケットへの挑戦	25
マレーシアのイスラーム金融市場	26
資源としてのイスラーム	26

### 〈パネル3〉「東南アジア地域研究と高大連携」

問題提起	27
（世界史）本当は教えたくない東南アジア史	27
（地理）マレーシア研修旅行事前学習の試み	27
（公民科）高校公民科での東南アジアの位置づけ	27

### 〈パネル4〉「東南アジア生態史の構築に向けて」

生態史プロジェクト	27
東南アジア大陸山地部の生業の生態史	28
ラオス北部における水牛と人の関わりの変容	29
ラオス水田農民の健康・疾病プロフィール	29
ケシ／アヘンから描く地域生態史	30

## 短報

新たな政治的状況の進展の中で迎えた第6回マレーシア研究国際会議（学会報告）篠崎香織	32
地区例会報告	33
新入会員・住所変更など	34
事務局より	38



**2008 年度春季大会会員総会摘録**

2008 年 6 月 8 日、大阪大学大学院人間科学研究科本館 519 講義室にて会員総会が開催された。議長には飯島明子会員が選出された。

## 1. 報告事項

## (1)会長

昨年お亡くなりになった田中恭子会員のご遺族である田中伸子さまより、田中恭子会員のご遺志で学会の若手の養成のために寄付したいというお申し出があり、4 月に 300 万円のご寄付を研究奨励基金にいただいた。通常、研究奨励基金は寄付者名を明らかにしないが、田中恭子会員のご遺族の了解を得て総会で報告し、改めて田中恭子会員とご遺族に学会として心から感謝したい。また、この件に関しては田中恭子会員と親しい友人であった池端雪浦会員にご尽力いただいた。

## (2)総務（山本）

## (1)会員動向

6 月 1 日現在の会員数は 635 名（秋季大会時点より 1 名増）。内訳は、一般会員が 445 名（9 名増）、学生会員が 190 名（8 名減）。郵送会員は 51 名。

## (2)会報

会報第 88 号を発行した。

## (3)委員の任命

斎藤綾子会員を会計委員に任命した。

## (4)理事選挙管理委員

新井和広会員、榎沢英雄会員、坪井祐司会員、内藤耕会員、矢野順子会員の 5 名を理事選挙管理委員に指名した。

## (5)東南アジア史学会賞

5 月 15 日に募集を締め切ったところ 2 件の応募があり、選考委員会により選考が行われている。

## (6)ミャンマー・サイクロン被害

本年 5 月に発生したミャンマーのサイクロン被害に対し、本学会では学会ウェブサイトおよび会員メーリングリストを通じて支援団体に関する情報提供を行った。

## (7)ジャワ地震

2006 年 5 月のジャワ島中部地震で、本学会はガジヤマダ大学の歴史学科を通じて被災した学生に義捐金を渡していたが、このたび同学科よりオーラルヒストリーによる地域の災害の歴史の掘り起こしなどを

本学会と協力して行いたいとの打診があり、本学会会員有志による研究グループを組織することとした。研究グループには内藤耕会員に幹事役を引き受けいただきいた。

## (3)会計（土佐）

会費納入者は、今年度分の未納者が 162 名、1 年分の滞納者が 40 名、2 年分の滞納者が 37 名。滞納者には督促する。

## (4)大会（林（行夫））

今回の大会参加者は、1 日目は 150 名、2 日目は午前 9 時の時点で 90 名となり、たいへん盛況となった。

## (5)編集

（青山）会誌 36 号が 4 月に刊行された。一部会員から届いていないとの問い合わせがあるため、総務を通じて送付漏れがないように確認する。

（小泉）会誌 37 号は 5 月末に刊行された。巻末文献目録のページ数増により定価を 124 円値上げした。

次号から会誌への投稿締め切りを 1 カ月早めて 9 月 30 日とする。査読に回すため、表紙を付けて執筆者の名前等の情報は表紙に記すこと、本文には執筆者が判明する情報を極力書かないようにしておくことなどに留意していただきたい。

## (6)学術涉外（吉村）

4 月 3 日に学術会議の地域研究分科会が開催され、本学会からも出席した。4 月 6 日の地域研究学会連絡協議会では日本学術会議の地域研究委員会による政府への答申書の検討が行われ、地域研究を扱う学会が多く出席した。本学会からは吉村理事が出席して、東南アジア研究の立場からコメントを行い、また、地域研究者の災害対応への協力事例として 2004 年スマトラ沖地震津波への対応について情報提供了。

日本学術会議の史学委員会で、教科書世界史必修問題に関連して 6 月 6 日に東京大学でシンポジウムが開催された。

国際学術涉外について。2008 年 7 月 23~26 日にフィリピン学会（マニラ）、8 月 5~7 日にマレーシア国際研究会議、11 月 14~17 日に IAHA（インド）、12 月 4~7 日に第 3 回ベトナム学国際学会（ハノイ）がそれぞれ開催される。

## (7)教育・社会連携（桃木）

本研究大会で、高校で東南アジアがどのように教えられているかというパネルを組むことができた。今後、学会 HP に今回のパネルの資料を掲載することから始

め、学会として組織的・長期的に取り組んでいくための情報収集、学会の有志での研究会立ち上げなどを考えている。

### (8)情報化（林（謙一郎））

4月末から独自サーバのレンタルを開始した。学会HPのURLは <http://www.jsseas.org>。NIIに置かれていた従来の学会HPもミラーサイトとして引き続きアクセスできる。

学会HPに、メーリングリスト等に流れた研究会、学会、国際学会の案内、事務局のお知らせ等を転載する掲示板（ブログ）を設けた。学会の最新情報が常に掲載されるようにメンテナンスしている。

### (9)40周年記念事業（弘末）

2006年12月に実施した学会創設40周年記念国際シンポジウムの成果を、特集として会誌37号に掲載した。

40周年記念事業の一環として、日本の東南アジア史研究の40年を振り返る『東南アジア史の展開』を山川出版社より出版予定で、編集作業を進めている。6月末にすべての原稿が揃う見通しで、秋の研究大会までには刊行できるようにと考えている。

## 2. 審議事項

### (1)2007年度決算報告

土佐理事より、配布資料をもとに2007年度（2007年1月1日～12月31日）の決算が報告され、引き続き鈴木恒之監事・後藤乾一監事による監事報告が行われ、報告の通り決算が承認された。

### (2)第80回研究大会について

古田会長より、本学会の秋季大会は通常12月第1週の土日に行われるが、会場となる東大駒場キャンパスで大きな試験があるために教室が埋まっていること、東京の他の大学をあたったが調整がつかなかったこと、東大駒場キャンパスでは11月29日、30日には教室確保の見通しがあることが報告され、11月29日、30日に東京大学駒場キャンパスで秋季大会を開催することが提案され、承認された。

続いて林（行）理事より、本学会の秋季大会はこれまで統一シンポジウムと自由研究報告の組み合わせで行ってきたが、今回の大会で多くの参加があつた勢いを得て、来る秋季大会は自由研究報告と2つのシンポジウムを開催するとの提案がなされ、承認された。

### (3)会誌について

小泉理事より、会誌の掲載されている文献目録に關

して、学会名の変更を受けて収録すべき論文の専門領域が拡大していること、インターネット上で利用可能な文献データベースが多くあるために学会誌の文献目録の重要性が相対的に低下していることなどの理由から、理事会では次々号の会誌から文献目録の掲載を廃止する方向で検討していることが報告され、この方針を前提に会員には9月15日までに会誌編集担当者に質問・意見を寄せていただき、それをもとに次回総会で文献目録の廃止について検討することが提案され、提案の通り承認された。

### (4)理事選挙について

山本理事より、学会名称の変更に伴って東南アジア史学会会長選出規程が廃止され、それに代わる選挙規程がなかったため、東南アジア学会理事選出規程を制定することが提案され、承認された。

以上

## 第22期第5回理事会摘録

2008年4月29日、東京大学駒場キャンパス18号館4階コラボレーションルーム1において、古田元夫会長を議長として第5回理事会が開催された。出席者は以下の通り。古田元夫、山本博之、土佐桂子、弘末雅士、林行夫、小泉順子、山形眞理子、桜井由躬雄、倉沢愛子、吉村真子、桃木至朗、青山亨、清水政明、利光正文、石井米雄、加藤剛、（以下、委任状提出）伊東利勝、重枝豊、林謙一郎、寺田勇文、植村泰夫。陪席：岩月純一（編集委員）

以下、2008年度春季大会会員総会摘録と重複する内容は割愛し、項目のみ記す。

### 1. 報告事項

#### (1)総務（山本）

- ①東南アジア史学会賞
- ②ジャワ島中部地震
- ③学会ウェブサイトに委員一覧を掲載した。また、学会の現況および歴代会長に関する情報を学会ウェブサイトに掲載した。

#### (2)会計（土佐）

- ①斎藤綾子会員を会計委員に任命した。
- ②田中恭子会員のご遺族からのご寄付

#### (3)大会（林）

- ①春季研究大会

## (4)編集

(青山) 会誌36号について

(小泉) 会誌37号は6月初旬に刊行予定。

②会誌38号の編集作業を開始した。

③会誌の投稿規程を改正した。会員メーリングリスト等を通じて会員に周知する。

(5)学術渉外 (吉村、倉沢、桜井)

(6)教育・社会連携 (桃木)

①高校の各教科で東南アジアがどのように教えられているかについて、春季大会で現職の高校教員に報告していただくパネルを企画する。

②東南アジアに関する教育関係の情報発信や、中学・高校の教育の現状を大学教員に伝えることなどに関して情報を収集中。

(7)情報化 (清水)

①2008年3月、立教大学のサーバ・システムが全面更新され、それに伴ってメーリングリスト管理で一時混乱が見られたが復旧した。

②会員メーリングリストSEAMLで配信されたメールに対する私信がSEAMLに流れるという事故がなくならないため、返信した場合に元メッセージの送信者が宛先になるよう設定を変更した。

③会員情報の変更の通知が土倉事務所から月に1回のペースで届くため、会員の変更届出から更新まで1ヶ月近くかかることがあり、改善を求めている。

④サーバのレンタル業者をCORESERVER.JPに決定し、移行作業はほぼ完了した。メールアドレスとメーリングリストも徐々に移行する。新サーバにはNIIのサーバに置いてある本学会関連のデータをすべて移行できる容量の余裕があるが、NIIに本学会のデータを残すかどうかは象徴的な意義などを含めてもう少し検討したい。

(8)40周年記念事業 (弘末、小泉)

(9)各地区

①関東(寺田) : 4月の例会は4月26日(土)に上智大学で開催し、38名の出席者を得た。今後は5月31日(土)と6月28日(土)に開催予定。若手・次世代研究者の発表を優先する。発表希望はいつでも受け付けている。

②関西(山本) : 5月4日、5日に関西マレー世界研究会および日本マレーシア研究会との共催で「「民族の政治」は終わったのか? : 2008年マレーシア総選挙の現地報告と分析」を京都大学で開催する。

③九州(利光) : 第1回例会を2月16日(土)に北九州大学で開催し、第2回例会を4月26日(土)に別府大学で開催した。

## 2. 審議事項

(1)学会誌について

①学会誌の定価について

小泉理事より、会誌37号のページ数の増加に伴い37号に限り会誌の定価を100円値上げすることが提案され、承認された。

②山川出版社との関係について

古田会長より、会誌39号以降の発行に関する本学会と山川出版社との関係を抜本的に見直す必要があることが説明され、議論の結果、次回理事会で検討することとなった。

③理事と委員の情報の共有について

編集担当の各理事より、理事と委員の情報の共有に関する問題提起がなされ、理事会体制において理事が負うべき責任や、委員の理事会への出席などについて意見が交換された。編集担当理事が2名しかいないのは少ないという現状認識を次期理事会に伝え、編集担当理事の増員を検討するよう伝えることを含め、議論を継続することが確認された。

④文献目録の取り扱いについて

岩月編集委員より、インターネット上のデータベースの充実により紙媒体での文献目録の意義が低下していることから、会誌の文献目録の扱いを検討することが提案された。学会の存在意義を高めるには書評欄の抜本的な強化などにエネルギーを使うほうがよいなどの議論がなされ、理事会としては会誌の文献目録の全面廃止はやむをえないという方向で検討していることを次回の会員総会で報告し、強い反対意見があれば次の会員総会までに理事会に寄せてもらうように会員に求め、今期の秋季会員総会で結論を出すことが確認された。

(2)会計について

土佐理事より昨年度の決算報告が監査の確認を受けたことが報告され、承認された。

(3)春季大会について

①協力・共催と経費について

林理事より、次回研究大会を大阪大学大学院人間科学研究科グローバル人間学専攻の協力、同大学グローバルコラボレーションセンターの共催とすることが提案され、承認された。また、今回の研究大会では会

## 会員総会・理事会摘録

東南アジア学会会報

場数が増えて学生アルバイトの人物費が増えるため、大会の開催に22万8000円を支出することが提案され、承認された。

### ②学生の旅費補助について

研究大会で発表する学生会員への旅費補助に関して、基本的に居住地から開催地までの交通費を支給すること、ただし居住地と所属大学院が大きく離れている場合には本人宛て郵便物などで居住地を確認することが確認された。このほか、研究大会で発表する学生会員の旅費支給の基準については、開催校の事情を勘案して大会ごとに大会理事が決めることが確認された。

### (4)秋季大会について

古田会長より、秋季大会を11月29~30日に東大駒場キャンパスで実施することが提案され、承認された。ただし、日程を12月初旬にしないことについて会員総会で会長が事情を説明して承認を得ることとされた。

### (5)理事選挙について

#### ①理事選挙規定

山形理事より、現状で選挙管理委員会の権限が明確でないという問題点をふまえ、選挙管理委員の権限の範囲を明確にした理事選挙規程案が提案された。規程案を理事に回覧したうえで、次回理事会で決定することが確認された。

#### ②選挙管理委員

山本理事より、内藤耕会員を選挙管理委員とすることが提案され、承認された。

#### ③理事会体制

理事会体制について、理事会は会長選出の権限のみを持つ少人数の理事から成り、これと別に行政を担当する委員会を会長が組織して会務を運営する方式の方が好ましいのではないかなどの意見が出され、理事会体制のあり方を継続して審議することが確認された。

### (6)その他

#### ①東南アジア史学会賞

山本理事より、学位論文のオンライン出版を東南アジア史学会賞の審査対象として認めるのかとの問い合わせがあったことが報告され、検討の結果、研究・教育機関ないしは出版社が出版元であるものと限定した上で、今年度の募集からオンライン出版を審査対象として認めることが承認された。このことを会員に

通知して今年度の募集は締め切りを5月15日まで延ばすこと、また、オンライン出版以外の博士論文も審査の対象に含めるかどうかは継続して審議することが確認された。

#### ②学会業務の外部委託

総務、会計、情報化の各理事より、学会業務の外部委託先の見直しが提案され、関連する各理事で検討したうえで次回理事会で審議することが確認された。

#### ③「若手」について

古田会長より、規程等の「若手」については柔軟に解釈するという前回理事会での確認を再確認し、そのような精神で現実的な問題に対処していくことが提案され、承認された。

#### ④他の学会・研究会との協力・連携について

古田会長より、合同パネルを研究大会プログラムに盛り込む形で他の学会や研究グループとの協力・連携を進めたく、次回理事会で秋季大会に向けた具体的な提案を行いたいとの提案がなされ、承認された。

以上

## 第22期第6回理事会摘録

2008年6月7日および8日、大阪大学大学院人間科学研究科東館316講義室において、古田元夫会長を議長として第6回理事会が開催された。出席者は以下の通り。古田元夫、山本博之、土佐桂子、伊東利勝、弘末雅士、林行夫、山形眞理子(8日のみ)、小泉順子、倉沢愛子、吉村真子、桃木至郎、青山亭、林謙一郎、清水政明、石井米雄(8日のみ)、池端雪浦(8日のみ)、寺田勇文(7日のみ)。陪席:岩月純一(編集委員)

以下、2008年度春季大会会員総会摘録と重複する内容は割愛し、項目のみ記す。

#### 1. 報告事項

##### (1)総務(山本)

###### ①会員動向

###### ②会報

###### ③東南アジア史学会賞

###### ④寄付

###### ⑤ミャンマー・サイクロン被害

###### ⑥ジャワ地震

##### (2)会計(土佐)

###### ①会費の滞納

②会費の納入方法 大会当日の受付業務を軽減するため会員には郵便振替をお願いしてきたが、大会で会費を納入する会員も多いため、大会会場で納入する方法も維持する。

③会費滞納により会員資格の喪失等の扱いを受けた会員の再入会や、海外在住などで会費未納期間がある会員の帰国による再入会の申し込みに対しては、学会から会誌を送付した期間について未納分の会費を追徴し、その上で入会を認める。

### (3)大会（林（行））

今回の研究大会を中心とした学会紹介の記事を『アジア経済』に寄稿してほしいとの依頼があった。大会理事で対応する。

### (4)編集

①（小泉）会誌37号

②（小泉）文献目録

③（青山）会誌36号

⑤学術涉外（吉村）

⑥情報化（林（謙））

⑦教育・社会連携（桃木）

⑧40周年記念事業（弘末）

⑨各地区

①（寺田）関東地区例会

### 2. 審議事項

#### (1)理事選挙規程について

山本理事より、理事選出規程（案）の第1条を「理事の選出は学会細則第6条の規定による」として規程を定めること、細則との切り分けおよび会則（附則）の見直しは次回理事会で行うことが提案され、承認された。

#### (2)東南アジア史学会賞について

古田会長より、東南アジア史学会賞（以下、学会賞）の選考委員の1人より辞任の申し入れがあったことに関して、会長より提案された学会賞選考委員の辞任に関する申し合わせが承認され、この申し合わせに照らして先の選考委員の辞任を認めることが承認された。

山本理事より、オンライン出版の博士論文はオンライン出版の日ではなく学位の審査に通った日付に基づいて扱うべきではないかとの意見が会員から寄せられたことに関して、今年度の応募に関してはオンライン出版の日によって判断し、学会賞における博士論

文の扱いについては次回理事会で検討することが提案され、承認された。また、自薦と他薦で必要とされる提出物が異なることに関して募集要項の見直しが必要であるとの指摘があり、これについても次回理事会で検討することとされた。

### (3)会誌について

古田会長より、39号以降の会誌について、編集を外注に出す可能性が検討され、次回理事会で検討することが承認された。また、会誌の刊行時期を変える可能性について次回理事会で検討し、その結果を次期理事会に申し送りすることとされた。

会誌の英語論文の掲載について理事より質問があり、英語論文の掲載について意見が出され、継続して議論することとされた。

### (4)理事選挙管理委員について

山本理事より、新井和広、榎沢英雄、坪井祐司、内藤耕、矢野順子の5名の会員を理事選挙管理委員とすることが提案され、承認された。

### (5)秋の研究大会について

古田会長より、来る秋季大会では領域の異なる2つのシンポジウム（文学および政治経済）を実施することが提案され、承認された。

### (6)業務委託先の変更について

山本理事より、本学会の業務委託先を土倉事務所から京都通信社（京都市中京区室町通）に移すことが提案され、京都通信社に関する資料を理事が回覧したうえで業務委託先とするかどうか判断すること、業務委託先とする場合は速やかに業務委託先を切り替えることが承認された。

### (7)その他

山本理事より、東南アジア生態史研究会から同研究会を本学会に何らかの形で位置づける可能性が打診されたことが紹介され、これについて議論したところ、一般論としては東南アジアに関する各種研究会との連携を広げていく方向で検討すべきであること、ただし「連携」の内容を明確にする必要があることなどの意見が出された。同研究会に対しては、本学会がすでに他の研究会と結んでいる範囲で関係を持つこととされ、それ以上の組織上の関係が求められた場合には個別に理事会で検討することとされた。

以上

## 2007年度東南アジア学会 会計決算報告(一般)

2007年1月1日～12月31日

I 収入の部	II 支出の部
1 会費収入 3,730,839 (郵送希望会員郵送料を含む)	1 大会開催費 215,059 2 地区例会費 51,000 3 編集・印刷費 144,897
一般 3,655,639 (10000 × 1件 + 8000 × 350件 + 7000 × 18件 + 6000 × 5件 + 3000 × 3件 + 2000 × 13件 + 1000 × 14件 + 1200 × 1件 200 × 2件 + 4239 × 1件)	会誌編集費 81,000 会誌印刷費 26,439 会報編集費 0 会報印刷費 35,437 名簿編集印刷費 0 その他印刷費 2,021
学生 635,000 (5000 × 127件)	
郵送料 75,000 (2000 × 36件 + 1000 × 3件)	4 業務委託費 458,630 5 郵送費 66,610
2 会費外収入 174,361	6 事務費 12,805 7 情報化経費 0 8 予備費 5,000 9 特別事業費 184,377
会誌販売 0	理事選挙関係費 0
著作権料 27,000	理事会開催費 184,377
広告料 147,000	会員投票費 0
利息 361	
その他 0	
事業収入合計 3,905,200	事業支出合計 1,138,378
前年度繰越金 2,783,192	次年度繰越金 5,550,014
収入合計 6,688,392	支出合計 6,688,392

第22期会計担当理事

土川木子



会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、誤りのないことを確認しました。

2008年 3月30日

監事

鈴木恒之



印

後藤乾一



2007年度東南アジア学会 会計決算報告(研究奨励金)

2007年1月1日～12月31日

I 収入の部	II 支出の部
1 利息 10,593	1 東南アジア史学会賞関係費 250,420 選考委員謝金、交通費 0 東南アジア史学会賞副賞 250,000 振込料 420
	2 国際シンポジウム関係費 0
	1、2合計 250,420
前年度繰越金 8,780,165	次年度繰越金 8,540,338
収入合計 8,790,758	支出合計 8,790,758

第22期会計担当理事

土川 信子



会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、誤りのないことを確認しました。

2008年5月10日

監事

鈴木 恒之



後藤 輝一



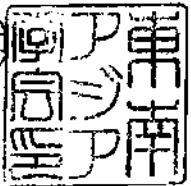
2007年度東南アジア学会 会計決算報告(研究助成金)

2007年1月1日～12月31日

I 収入の部	II 支出の部
1 利息 6910	1 旅費
2 寄付金 20000	旅費 321990 振込料 1890
前年度繰越金 4,605,376	次年度繰越金 4,308,406
収入合計 4,632,286	支出合計 4,632,286

第22期会計担当理事

主佐木千子



会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、  
誤りのないことを確認しました。

2008年3月30日

監事

鈴木恒之



後藤乾一



**第79回研究大会報告**

第79回研究大会は、2008年6月7日（土）と8日（日）に桃木至朗会員（大阪大学）を大会準備委員長として大阪大学吹田キャンパスにて開催された。1日目は自由研究発表（3会場）および第5回東南アジア史学会賞受賞記念発表が行われ、2日目は「東南アジアの老いを生きる」、「イスラームとマーケット」、「東南アジア地域研究と高大連携——高校で東南アジアはどのように教えられているか」、「東南アジア生態史の構築に向けて」の4つのパネルが行われた。

**プログラム**

6月7日（土）

自由研究発表・第一会場

- 中国雲南省徳宏地域におけるタイ族の上座仏教——在家信者  
中心の実践をめぐって·····小島敬裕（京都大学大学院）  
東北タイにおけるサラバシム教讚歎の成立と普及——近代  
仏教の地方での展開·····加藤眞理子（京都大学大学院）  
ビルマにおけるトランシッジエンダー靈媒の増加に関する一  
考察·····飯國有佳子（国立民族学博物館）  
マレーシアにおけるムスリム・クリスチヤン関係史——マレ  
ー語聖書とマレー語版キリスト教文献を焦点に·····  
·····綱島（三宅）郁子（マレーシア研究者）  
移民による宗教の創出——マレーシアにおける徳教の事例  
·····黄蘋（北陸大学）

自由研究発表・第二会場

- 港町国家ポンティアナックの成立と近世後期東南アジア海  
域世界·····富田暁（大阪大学大学院）  
「交易の時代」の大陸東南アジア北部山間高地——シャン諸  
勢力のイラワジ平野侵出を中心に·····  
·····桐ヶ谷賢一（上智大学大学院博士課程満期退学）  
20世紀、東北タイのコメ生産などどのように変容したか——  
情報学的手法を用いた解明の試み·····  
·····星川圭介（京都大学地域研究統合情報センター）  
ラマーヤナ・バレエの芸術史的意義·····  
·····富岡三智（大阪市立大学大学院）  
ジャワ社会におけるトラーtrahの形態と役割——伝統ンディ  
イック産業地域の経済活動変遷の事例より·····  
·····川村千代（京都大学大学院）

自由研究発表・第三会場

- マレーシアにおける結社の自由の制限と協議的政治過程  
——1981年・1983年修正結社法をめぐる政治過程····  
·····鈴木絢女（日本学術振興会）  
表象される人びと／されない人びと——世界遺産グヌン・ム  
ル国立公園をめぐるブラワンとブナンの関係誌·····  
·····佐久間香子（北海道大学大学院）  
インドネシアの中国系住民と国籍正明書（SBKRI）——ポス  
トスハルト期の華人の権利回復の過程、成果、課題····  
·····松村智雄（東京大学大学院）  
カンボジア人民党の特質とその変容に関する基礎的研究···  
·····山田裕史（上智大学）  
フィリピン ケソン市における住民自治の課題·····  
·····笠井賢紀（慶應義塾大学大学院）  
第5回東南アジア史学会賞受賞記念発表  
ベトナム南北分断と南ベトナムにおける革命運動（1954-60）  
·····福田忠弘（鹿児島県立短期大学）

6月8日（日）

パネル1 「東南アジアの老いを生きる」

- 趣旨説明·····住村欣範（大阪大学）  
東南アジアにおける少子化・高齢化問題·····  
·····野村茂治（大阪大学）  
いまやる30バーツ医療制度における高齢者医療・福祉の位  
置付けと課題·····河森正人（大阪大学）  
「コンタオコンケー（老人）」から「プースーン・アユ（高  
齢者）」へ——タイ北部ナーン県における高齢者の活動  
·····馬場雄司（京都文教大学）

未婚を生きる女性·····宮原暁（大阪大学）

パネル2 「イスラームとマーケット」

- 趣旨説明·····見市建（岩手県立大学）  
グローバル・ハラール・マーケットへの挑戦——マレーシア  
におけるイスラーム的政治経済学···川端隆史（外務省）  
マレーシアのイスラム金融市場——金融のイスラム化の歴  
史と現状·····福島康博（桜美林大学国際学研究所）  
資源としてのイスラーム——フィリピン・マラナオ社会にお  
ける中東留学·····辰巳頼子（清泉女子大学）  
パネル3 「東南アジア地域研究と高大連携——高校で東南ア  
ジアはどのように教えられているか」  
問題提起·····桃木至朗（大阪大学）

## 研究大会報告

東南アジア学会会報

報告1 (世界史) 本当は教えたくない東南アジア史……

印牧定彦 (大阪大学大学院／京都市立堀川高等学校教諭)

報告2 (地理) マレーシア研修旅行行事前学習の試み……

・・・・・ 奥村英継 (京都府立北陵高等学校教諭)

報告3 (公民科) 高校公民科での東南アジアの位置づけ…

・・・・・ 山本雅康 (奈良学園中学・高等学校教諭)

### パネル4 「東南アジア生態史の構築に向けて」

生態史プロジェクト——目指したものと成し得たこと…

・・・・・ 秋道智彌 (総合地球環境学研究所)

東南アジア大陸山地部の生業の生態史……

・・・ 河野泰之 (京都大学)・富田晋介 (東京大学)

ラオス北部における水牛と人の関わりの変容……

・・・・・ 高井康弘 (大谷大学)

ラオス水田農民の健康・疾病プロフィール……

・・・ 門司和彦・奥宮清人 (総合地球環境学研究所)

ケン/アヘンから描く地域生態史——中国・雲南省紅河

県の事例研究…… 兼重努 (滋賀医科大学)

### 〈自由研究発表要旨〉

中国雲南省徳宏地域におけるタイ族の上座仏教——在家信者中心の実践をめぐって

小島敬裕 (京都大学大学院)

東南アジア大陸部を中心に広く信仰されている上座仏教は、同一のパーリ語聖典を保持し、出家主義、持戒主義をその特徴とする。こうした共通項を持ちながらも、各地における上座仏教は、それぞれの社会的経験の相違によって多様な実践形態を見せている。しかし從来の上座仏教徒社会に関する研究は、おもにタイの事例を対象として理論化が進められ、タイ以外の地域で実践される仏教と社会のあり方については十分な研究蓄積があるとは言えない。本発表の研究対象とする雲南省徳宏タイ族・シンポー族自治州は、中緬国境に面しており、中国と東南アジアの周縁部に位置づけられる境界的地域である。住民の多くは徳宏タイ族が占めており、彼らは上座仏教を信仰する。徳宏の上座仏教は主としてビルマ方面から流入したため、その実践には上記のような東南アジア大陸部との共通性が見られる。一方で、僧侶数がきわめて少なく、在家信者を中心として仏教が実践される点は、他地域と大きく異なる。このことは、徳宏と同様、文化大革命期に宗教の破壊を経験した西双版納において、文革後は僧侶数が再び増加に転じてることと比較すると対照的で

ある。では、徳宏においては僧侶数が少ないにもかかわらず、なぜ上座仏教徒社会が成立しうるのか。本発表では、この問題の考察を通じて、徳宏における世俗社会と仏教の関わり方の特徴を明らかにする。徳宏では今まで長期フィールドワークに基づく研究が少なかったため、本発表では瑞麗市郊外のT村における1年間の定着調査で得られたデータをもとに検討する。

まず出家者数が少ないとどまる要因から考察すると、中国政府発行の公文書が指摘するように、文革後の一人っ子政策や義務教育法の制定が、出家者数を抑制したことは確実である。しかし統計資料ならびに在家信者や出家者への聞き取りから明らかになったのは、徳宏では文革前から他地域と比較して出家者が少ないとどまっていたことである。この理由として考えられるのは、まず男子が一生に一度は出家すべきという規範が存在しないこと、そして家系の存続を重視するという理念が存在することである。また村落の側も、出家者の受け入れに対して積極的とは言えない。なぜなら、村の儀礼において出家者が必要とされるのは、村の除祓儀礼 (yaap maan) などわずかなケースに限られており、それ以外の儀礼は在家信者のみによって成立しうるためである。それゆえ、村人にとって出家者は必要不可欠な存在とは言えず、在家信者主体の上座仏教が成立することになる。具体的には、誦経能力にすぐれた在家信者の代表 (ho lu)、雨安居期間中の布薩日に戒律を守って寺籠りをする老人 (xin laai)、老人全体の代表者 (sam maa thi) らがT村の儀礼において中心的な役割を担っており、彼らを中心に仏像や仏塔への寄進を行うことによって、積善は可能となる。つまり仏像や仏塔と在家信者の間の直接的な関係によって仏教実践が成立しているのである。

以上のように、東南アジアの周縁部における上座仏教の考察は、従来の上座仏教徒社会に関する研究で前提とされてきたことがらを再検討し、新たな視座を提示しうるものと考えられる。

東北タイにおけるサラバン仏教讃歌の成立と普及——近代仏教の地方での展開

加藤眞理子 (京都大学大学院)

本発表では、東北タイ一農村において2000年から2005年にかけて実施した定着調査をもとづき、サラバンの成立と展開を、東北タイの地域史から検討する。

サラパンは、抑揚のある仏教の朗詠形式と地元の民謡が融合した節回しに、タイ語の詞がついた仏教讃嘆歌である。東北タイの寺院で行われる儀礼や地方行政機關が行う文化イベントのなかで女性によって謳われている。謳い手や教え手にとってサラパンを謳うことは、自己発現の手段であると同時に、仏教実践として積徳の意味をもっている。

先行研究では、サラパンは村落寺院において歌われる東北タイの民謡、または仏教の朗詠起源の節回しの一つとして定義され、歌詞の内容から主に村落社会の規範や仏教的道徳を伝える口承文化として描かれている。一方で、サラパンの歴史的な変遷に着目した研究もなく、単に昔から東北タイで継承されてきた仏教起源の伝統文化として捉えられてきた。

しかし現地で行った聞き取りや資料からサラパンの成立と村落への普及を再構成してみると、サラパンは20世紀初頭に進められた近代タイ仏教が地方に普及する過程で、在家信者のための仏教教育の一環として始まったことが明らかになった。バンコクで教理学習を修めた東北タイ出身の僧侶が、在家信者に平易なことばで仏教に関する詞を書き、在家女性に教えたところ、その詞を聞くために村人たちが寺院に集まつたという。1902年に国家が仏教僧侶の組織のあり方を規定するサンガ(僧団)法が成立された後、バンコクを中心とした仏教サンガの位階的組織化や全国的な教法試験制度の確立を通して、仏教の標準化が進行した。しかしふての地域において標準化された近代仏教が均質的に広がったわけではなく、僧侶の意思や資質によるところが大きいことを考慮すると、その過程で一部の僧侶が在家信者を寺院に惹き付けるために、サラパンを教えたと容易に推測できる。

本発表では、サラパンが調査村へ普及する経緯とその背景を跡づけ、20世紀以降の国家が統制する近代的な仏教の展開のもとでのサラパンの成立過程を明らかにする。そして国家の政策や制度が目指したものとは異なる、地域の僧侶や住民の対応が生み出す仏教実践の動態について考察する。

最後にサラパンのような声の仏教実践に着目することによって、上座仏教研究における新たな視座を示すとともに、仏教実践の地域的展開を比較する可能性についても言及したい。

### ビルマにおけるトランスジェンダー靈媒の増加に関する考察

飯國有佳子(国立民族学博物館)

従来のビルマの宗教に関する先行研究では、ナッガドー(精靈の妻)と呼ばれる職業的靈媒となるのは女性、なかでも閉絶した年配女性であるとされてきた。ところが近年、その主たる担い手として、メインマスターあるいはアチャウッと呼ばれるトランスジェンダーの男性が顕在化している。本報告では、こうした担い手に見られる変容を含め、職業的靈媒の実践面においていかなる変化が生じているのかを、先行研究との比較から明らかにする。そのうえで、男性トランスジェンダーの職業的靈媒が増加した要因について考察を加えることを目的とする。

まず、職業的靈媒の実践面における変化であるが、担い手の他にも成巫動機、成巫過程、靈媒と守護靈との関係性等において、先行研究と異なる点があることが聞き取り調査から明らかとなった。従来、職業的靈媒となる理由すなわち成巫動機は、精靈に見初められたことによって生じる身体的・精神的苦痛を解消するためといわれ、それば決して自らの意思に基づく訳ではないとされていた。ところが、トランスジェンダーの靈媒は、自らの趣味嗜好に基づいて、主体的に靈媒という生き方を選択していると主張していた。次に、成巫過程のうち儀礼場面に着目すると、儀礼内容に大幅な変化はないものの、儀礼自体がもはや精靈との結婚式と捉えられなくなっていることが分かった。最後に、ガウンズエと呼ばれる守護靈と靈媒との関係に注目すると、これまで靈媒となるには守護靈との結婚式の実施が不可欠であるとされていた。しかし調査からは、キョウダイや親子など配偶者以外の関係性が一般化しており、精靈と結婚しない靈媒が増えていること、また靈媒との結婚が可能とされる精靈の数自体が減少していることなどが明らかとなった。

このように職業的靈媒をめぐる実践を調べてみると、先行研究とは異なる状況が見えてきたが、なかでも、男性靈媒が唯一結婚できる精靈とされてきたある女の精靈の神話と、興味深い違いが見られた。マグエダウンと呼ばれるその精靈の神話においてつかのバージョンがあるが、文献で記されたいずれの神話にも、この女の精靈とトランスジェンダーとの関連を指摘するものはない。ところが、聞き取りからは、トランスジェンダーとしての生は、マグエダウンに出会い、呪いをかけられた結果であるという解釈が一般的になっていることが分かった。つまり、トランスジェンダーであることはすなわち精靈からの寵愛を既に受けていることを意味することとなる。ここからマグエダウンの神話は、トランスジェ

ンダーの人々が身体的・精神的苦悩というかたちで示される精靈の招命によってではなく、主体的に靈媒という生き方を選択することを正当化するものとなっているといえる。

男性トランスジェンダーの職業的靈媒が増える背景には、他にも国内経済状況の変化や靈媒をめぐる政策の強化、情報のグローバル化といった諸要因が介在するものと考えられる。これらの外的な要因が複合的に絡み合った結果、上記のようなさまざまな変化が生じていると推察できるが、中でも、マグエダウンの神話にみられる新たな解釈は、トランスジェンダーの職業的靈媒の増加を下支えする1つの内的原因として、注視すべきものといえるだろう。

#### マレーシアにおけるムスリム・クリスチヤン関係史——マレー語聖書とマレー語版キリスト教文献を焦点に

綱島（三宅）郁子（マレーシア研究者）

現代のイスラーム復興期において、また、2001年の9.11同時多発テロを契機とする一連の世界的動向を背景として、特にキリスト教側にとっての現実的かつ緊急の課題は、よりよいムスリム・クリスチヤン関係の構築である。そのためには、ムスリムとの対話を具体的に試みた9世紀の中東クリスチヤン護教家の文献をはじめとして、19世紀から20世紀に活発化した西欧キリスト教宣教師などによるイスラーム研究とムスリム向けのキリスト教教義などを踏まえた上で、不幸な歴史的対立や緊張関係を克服する努力が望まれる。

しかしながら、昨今の世界的潮流を概観すると、非ムスリムに対してはイスラームへの理解と寛容が要請される一方で、ムスリムによるキリスト教理解は、その教義上、聖典であるクルアーンが絶対無謬とされ、イスラーム兼教が極めて困難である現状から、一般には、クルアーンが容認する範囲内の対応に留まる傾向にある。

マレーシア領域でのキリスト教とイスラームとの接触は、7世紀頃のネストリウス派やアルメニア派の貿易による一時経由とサラワク州の事例を除き、宗教史的見地からは逆行している。ムスリムにとっては、16世紀以降の圧倒的軍事力によるポルトガルのマラッカ占領及び交易競争などを端緒として、オランダや英國の植民地支配と結託した西欧帝国主義的なキリスト教だと認識されているようである。それは必ずしも実情を反映しておらず、相互理解を基盤とした共存とは言えなかつた。

19世紀のキリスト教世界大宣教時代には、植民地支配に乗

する形で、ムスリム文献に現れるキリスト教の誤解や憎悪や敵対心などを払拭し、ムスリムをキリスト教化する目的で、欧米宣教師を中心に、各地のイスラーム言語による文書活動が行われた。マレー半島においても、英國植民地政府が1874年のシンゴール協定で間接的に阻止したものの、聖書や祈祷書のマレー語翻訳作業などは、限定付きで実行が残っている。残念ながら、マレー人伝道を志す宣教師の不足と当時のマレー人の文盲率の高さなどから、翻訳配布した文書が燃やされるなど、多くは不毛な結果に終わった。その一方で、先住民族やバビ・ニヨニヤの間では、マレー語を経由して、キリスト教がある程度受容されたのである。

このように、マレーシアのムスリム・クリスチヤン関係は宗教議論に加え、マレー人と非マレー人の民族問題とも密接に対応している。また、1969年5月13日の民族衝突事件に象徴されるごとく、宗教と民族と言語も複雑問題だと言われている。1980年以降は、少数派のキリスト教共同体にとって、単純かつ同種の問題が繰り返し循環的に発生し、国語であるマレー語聖書翻訳や教会におけるマレー語使用とその発展にも弊害をもたらしている。

本発表では、1957年のマレーシア独立以降、現在に至るまでの、キリスト教側から見たマレー語使用の諸問題を焦点を当て、個々の事例を整理し、分析を加える。

#### 移民による宗教の創出——マレーシアにおける徳教の事例

黄蘋（北陸大学）

本発表は、移民による宗教の創出という視点からマレーシアの華人教徒徳教の生成と展開を捉えることを目的とする。徳教は、1939年に中国の潮州地方に誕生した扶鸞（フラン）という託宣を中心活動とする宗教慈善結社であり、戦後潮州系商人によって、マレーシアなど東南アジアの華人社会に伝播し、以来教团的展開を続けてきた。

多くの伝統的華人民間教派に対し、徳教は、移民社会の状況に即応した教团的展開を繰り広げ、勢力を拡大することに成功したのが特徴的だった。具体的に徳教教体ではこれまで、扶鸞や各種の世俗的サービスを提供することで人々のニーズに密着し、組織的拡大を実現してきた。徳教の教团的拡大の背後に、潮州系をはじめとする商人階層の信仰を介したコミュニティ内の結合志向、華人コミュニティ内部における自身の活動舞台の確保、そして伝統文化への回帰の志向性といった要素があげられる。その一方、徳教には完全なる教化体

制が確立されておらず、極めて宗教色の薄い教団スタイルができあがつた。その教団体制の形成に至っては、移民社会の特殊な社会環境や徳教の主な担い手である商人層の性格が大きく係わっている。

本発表は、徳教を育んだ移民社会の特性、または朝州系を中心とする商人層の経験世界に焦点をあて、分析を行なう。そうすることによって、移民による宗教創出の文脈、その具体的な過程を明らかにすることをめざす。

まず、宗教と社会とのかかわりという観点から、徳教の生成と展開をめぐる社会的文脈を明らかにしたい。具体的にマレーシアにおける華人コミュニティの様相、内部の重層性、多様性や、それ全体社会との相互交渉を明らかにした上、華人コミュニティにおけるこれまでの徳教展開の道筋を描き出す。こうした作業を通して、華人コミュニティにおける徳教存在の位相、その背後にある社会状況を明らかにしたい。

つぎに、徳教の担い手の社会的属性、彼らの実践、経験世界に注目し、その実像を紡ぎだす。徳教の中心的メンバーとなるのは、中小企業の経営者である。彼らの多くは、ビジネスで富を得た後、自身の社会参加の場として徳教団体を選び、そこでの慈善事業の展開を通して、社会的名誉と地位を得ようとする。徳教の展開は、こうした商人階層の精神的志向性、現実的需要と深くかかわりながらなされたものである。本発表は、こうした過程を注目し、ローカル社会での移民による宗教「創出」のプロセスを提示する。

### 港市国家ポンティアナックの成立と近世後期東南アジア海域世界

富田 晓（大阪大学大学院）

本発表では、1771年に西ボルネオ（現在の西カリマンタン州）に誕生した、港市国家ポンティアナックの成立について考察し、それらが、「華人の世紀」、「ブギスの世紀」、そしてハドラマウト地方出身のアラブ人の到来が活発化していく、近世後期東南アジア海域世界の動向と密接に関連していくことを示す。主な史料としては、*Tuhfat al-Nafis* や *TBG* や *VBG*といった刊行録を使用する。

18世紀の西ボルネオには、マレー人またはブギス人が支配者層である港市国家が、海岸沿いや内陸部の河川上に多数存在し、それらの中にはジョホール・リアウと縁戚關係にあるものもあった。ポンティアナックの創立者となるアブドゥルラフマーンは、父譲りの地位（西ボルネオで、サイドとし

ての血筋とイスラームの知識によって得た地位と敬意、支配者層との縁戚關係）を元に、そして自身の「海賊活動」によって更に勢力を拡大した。しかしその後、現地支配者層との軋轢によって、1771年に自身が支配者である港市国家ポンティアナックを建国した。西ボルネオを東西に貫くカブアス河口に位置するポンティアナックは、内陸に位置する蘭芳公司や他の港市国家と外海に広がる海域世界とを繋ぐ立地上の利点を生かし、成立して間もなく交易で栄える様になった。

しかし、周辺に競合する港市国家が多数存在する中で、新興国家であるポンティアナックには支配者である自分自身の地位も含めて、その保護と発展を支援してくれる保護者の存在が必要であった。ポンティアナックの成立初期に最初にその役割を果たしたのは、縁戚關係を持ち、周辺港市国家との争いの際やスルタンへの就任の際などには重要な役割を果たしたジョホール・リアウであり、それとの関係はポンティアナックに大きな影響力を果たした。こうしたことを見ると、当時ポンティアナックは歴史的ムラユ世界の一員であったと言える。また、ジョホール・リアウの後にはオランダやイギリスが保護者の役割を果たした。更にはシアクとも関係を結ぶなど、外交関係はポンティアナック的一大問題であった。

王権について注目してみると、東南アジア諸国では「交易の時代」に交易の発展が富の集積をもたらし、王権強化・集権化に繋がる事例が見られたが、17世紀後半のジョホールの例の様に、ポンティアナックでは交易の発展が王権強化・集権化に繋がらなかった。これは、建国時に住民と結んだアブドゥルラフマーンの地位と権限を制約する「契約」が根底にあり、都市や交易発展の呼び水として散財した結果として有力な商人集団に負った多額の負債が彼らからの關稅徵収を困難にし、結果的に交易の繁榮が収入に結びつかないことがあつたことなども、富の集積、王権強化・集権化を阻害する一因となった。

ポンティアナックの成立は、当時の東南アジア海域世界の動向やそれを特徴付ける諸要素が組み合わさって現出した一つの形であり、単なる一地域の一事例と言うだけに留まらず、広く当時の東南アジア海域世界のあり方、港市国家、王権、交易などを考える際の興味深い事例を示していると考えられる。

### 「交易の時代」の大陸東南アジア北部山間高地——シャン諸勢力のイラワジ河野蛮侵出を中心に

桐ヶ谷賢一（上智大学大学院博士課程満期退学）

「交易の時代」の主唱者である A. リードはその著書の中で各国史の集大成ではない東南アジアの「全体史」を描こうと試みた。その試みはしかし彼自身認めるように海或世界中心の叙述であり、その中では「大陸北部の高地民は沿岸部及び中央平野のタイ人との文化的近似性もかわらず、重要な役割を演じない」。本発表はリードの「全体史」から抜け落ちた「部分史」の提示を目的とする。

従来の東南アジア史研究ではシャンの歴史ばかり顧みられなかつた。多大な影響を及ぼしたビルマ史におけるシャンの役割はビルマ語史料からの一方的で二次的な考察に終始し、その評価や理解の深化は見られず、彼らの故地である北部高地の政治変動と「交易の時代」の関係も論じられたことはない。結果として「交易の時代」只中に起こった 1527 年の北部シャン勢力とイラワジ中流勢力同盟軍によるアバ陥落は、通常の歴史記述ではその時代背景や文脈から切り離され事実のみが報告されるだけで、この時代のシャンのイメージは山間部の野蛮な掠奪者・篡奪者といったものから脱し得ない。

しかし遠くヨーロッパやアラブ世界からの商人をビルマの海港に引き寄せたルビーその他奢侈品森林生産物の供給地であったシャン世界が、「交易の時代」から無関係でいられるはずはない。「交易の時代」は、ルビーの主産地であるムンミットや、イラワジ河川通運と中国交易路の結節点であるノボー等の諸シャン国家の興盛に大きな影響を与え、それら諸国家の「中華」離れを促し、ペンガル湾・インド洋交易への関心を引き起こしたのである。交易品の供給地であったシャン勢力が、市場及び運輸網の自らの支配を通じて海上貿易への参入を目論んだ結果がアバの陥落であり、その数十年後に行われたタウンゲー朝のシャン高地平定は、喧伝されるような野蛮なシャン世界への仏教の布教を主目的とするものではなく、海陸勢力が主要輸出品の产地支配を目指した動きと解釈出来よう。

本発表では著籍、同時代欧洲人測量記録、ビルマ語、タイ語の史料を基に、これまで学術的に利用がほとんどなされてこなかつたシャン語史料にも一部触って、「交易の時代」のシャン諸勢力の動向を多角的に検証し、東南アジアの周縁である北部山間高地から見た「交易の時代」像を提示する。あ

わせて近年急速に見直しが進むビルマ史における「民族抗争」パラダイムについても、交易を巡る諸集団間の利権争いという観点から若干の言及を行いたい。

### 20世紀 東北タイのコメ生産はどうに変容したか——情報学的手法を用いた解説の試み

星川圭介（京都大学地域研究統合情報センター）

20世紀、東北タイの水田面積は約10倍に増加し、地域総面積の4割近くを占めるに至つた。その急激な変化の間、水田の立地条件や稲作技術、さらに現地の人々の生存戦略が大きく変化したことは想像に難くない。現在の東北タイは天水稲作地域として知られる。主食であるコメの生産量は降水量に応じて年々大きく変動し、収量はタイの他の地域と比較して明らかに低い。人々は豊作年の余剰米を備蓄し不作年に回すなどの生存戦略を取っている。こうした状況がいつ頃東北タイにもたらされたのであろうか。

統計資料によれば、水田の急拡大が始まる 1930 年代から 40 年代にかけて東北タイにおけるコメの収量は急激な落ち込みを見せ、1950 年代に停滞する。これは、ほぼ自然状態のまま安定した生産を行える窪地などから、丘陵など水供給の面で条件の劣る土地にまで水田が拡大したことによるものであろう。しかしそれ以後、水田の急拡大は続いているにもかかわらず収量は増加傾向に転ずるのである。この現象はまず、丘陵などでも開墾後に整地や畔の補強などの土改改良を継続的に行うことによって立地上の不利をある程度克服することができたことを示唆する。さらにそれに加え、好条件地と条件不利地の開墾が同時に進行したことによる、いわば中和作用により水田拡大の影響が緩和されてきたことも考えられる。こうした同時進行が実際存在したことは聞き取り調査などから既に明らかになっている。東北タイの人々は水田適地を求めて移住することで生活領域を広げてきたが、移動距離等様々な制約により、必ずしもそれぞれの時代の最適地が選択されるわけでは無い。

この他、タイ政府調査報告書からは、水田面積がまだ非常に限られていた 1910 年代当時、一部地域ではほとんどの水田が灌漑され安定した稲作が行われていた一方で、コメの収量が降水量に応じて年々 2-3 倍の振れ幅で変動するという状況もかなり一般的に存在するなど、稲作の技術体系や稲作に対する考え方、そしてその後の変容過程ごとに地域差が大きかったことが伺える。

こうしたコメ生産変容過程の実態を明らかにするためには村落レベルの細かい調査・分析が不可欠である。変容過程に地域差が大きいことから調査・分析を東北タイ全域にわたって展開しなければ東北タイの変容過程を解明したことにならないというジレンマもある。本研究では情報学的手法を用いることによりそうした課題の解決を図る。コメ生産に関する村落レベルの情報を聞き取り調査や政府農村調査報告書の記述の分析により収集し、それらの地点情報を土地利用・地形分析結果といった東北タイ全域を網羅する面的情報と統合することによって、20世紀の東北タイにおけるコメ生産変容過程の実態解明を試みるものである。

### ラーマーヤナ・バレエの芸術史的意義

富岡三智（大阪市立大学大学院）

ラーマーヤナ・バレエは、ジャワ島中部のプランバナン寺院の野外舞台で1961年に創始され現在まで続いている観光舞踊劇である。従来の観光学や民族芸術学的アプローチでは歴史検証をふまえた議論が十分に行われてこなかった。本発表ではまずラーマーヤナ・バレエ初演時の企画制作に関するデータを明らかにし、その後の芸術史においてどのような意義を持つに至ったのかを考察したい。

ラーマーヤナ・バレエは、スラカルタ宮廷パク・ブウォノX世の王子である観光運輸大臣ジャティクスマト、インドネシア初のコンセルバトリ（現・芸術高校）校長スルヨハミジョヨの兄弟、さらにその義兄弟になるパク・アラム王家当主らによるプロジェクトであり、振付家のクスモケソウオを始め、両宮廷の芸術家やコンセルバトリ関係者らがその威信をかけて創作に当たった。セリフを使わず、途切れなく続く歌と音楽（ブダヤン）にのせてドラマを語る手法は宮廷舞踊ブドヨに通じる手法だが、宮廷外ではまだ知られておらず、新形式としてスンドラタリと命名された。このようにラーマーヤナ・バレエは宮廷舞踊の伝統が生み出した芸術である。

大人数を動員するラーマーヤナ・バレエの成功は、コンセルバトリの教育と人材供給によって可能となった。スラカルタでの事例がモデルとなって、1960年代に芸術学校の設置十校を拠点としたスンドラタリ制作が全国に広まり、その成果が1970年の全国ラーマーヤナ・フェスティバル、翌年の国際ラーマーヤナ・フェスティバルのインドネシア開催に結実した。インドネシアは独立後から地域舞踊の集合をもつてナショナル・アイデンティティである多様性を表現してき

たが、これらのフェスティバル開催によって、初めてインドネシア国民が共有する歴史物語＝統一性を表現することができるようになった。このように、ラーマーヤナ・バレエは国民国家制度の確立によって発展してきた近代舞踊だと言える。

1970年、クスモケソウオのラーマーヤナ・バレエ振付が特に西洋舞台芸術の視点から、旧様式だと批判された。その批判は同時に、1969年に上演されたインドネシア初の現代舞踊「サムギタ」公演を肯定しているが、その振付家サルドノは実はラーマーヤナ・バレエの初演舞踊家であった。この現代舞踊作品はスラカルタの保守的な人々の大抵抗にあう。西洋において古典バレエを否定してモダン・ダンスが生まれたように、インドネシアでもラーマーヤナ・バレエを否定して現代舞踊が生まれ、その流れがその後のインドネシア舞踊の主流となってゆく。つまり、ここにおいてラーマーヤナ・バレエは進歩的に真に正統な「インドネシアの古典」舞踊となつたのである。

このように、初演を生み出した状況から考察すれば、ラーマーヤナ・バレエは観光予算の枠を利用して生み出された新ジャンルの芸術なのである。だからこそ、そのスンドラタリという新手法は定着し、現在のインドネシアを代表する舞踊家らを輩出し、その後のインドネシア政府の芸術政策を方向づけた。観光舞踊としてのみラーマーヤナ・バレエを取り上げることは、ラーマーヤナ・バレエが持っている芸術性や歴史性を見ないことになる。

### ジャワ社会におけるトラー trah の形成と役割—伝統ティック産業地域の経済活動変遷の事例より

川村千代（京都大学大学院）

トラー trah は現代ジャワ語で子孫・血統・家系などの意味を持つ語句であるが、近年のジャワ社会ではトラーと呼ぶれる集団が確認されるようになった。トラーは親族的つながりを持つ集団で、共通の祖先を頂点に意識的に組織される社会集団である。トラー形成の起源は王族にある。王宮の影響が強いジョグジャカルタでは今日、一般人の間で数多くのトラーが確認でき、トラーが社会集団の呼称のひとつとして既に浸透している。

ジョグジャカルタ都市部のA地域はホテルが連ね、その間を縫うように飲食店や土産物屋があり、国内外からの観光客が絶えない。そのような現在の光景からは想像できない

が、もともとは王宮兵士の居住地に定められていた地域で、19世紀末に兼業としてはじめられたバティック業が発展し、ジャワの第1次バティックブームといわれる1910～20年代にはジョグジャカルタ有数のバティック産地に数えられた。その後、伝統サムバティック産地が相次いで衰退していくなか、A地域では1950年代にバティック業が再興した。主要な経済活動の変遷に基づいて、1950年以降のA地域史は①バティック産業最盛期（1950年代）、②バティック産業衰退期（1960年代後半）、③経済活動の過渡期（1960～1970年代）；④バティック産業衰亡期と同時に発生し、そのプロセスと同時に進行、⑤観光産業発展期（1970～1990年代）に時代区分することができる。

A地域では19世紀末に同地で最初にバティック業を始めたと言い伝えられる祖先を頂点にするトラーを中心に、5つのトラーが存在する。その5つのトラーの主要家族の経済活動の変遷は共通点がみられる。すなわち彼ら、あるいは彼らの祖先もバティック業者で、今日はホテル業を営んでいる。彼らは代々、A地域経済活動の中心的役割を果たしてきた。A地域の5つのトラーは、バティック業のネットワークと親族間の婚姻關係を通じて、ジョグジャカルタ以外の地域にもメンバーを増やしてきた。特にスラカルタ地方のバティック業者や元バティック業者とは今日まで深いつながりを持っている。メンバーの中には、新たなトラーの設立を計画する者もいる。

A地域の事例からは、生得的な血縁關係や婚姻の他に、経済活動の発展とともに拡大するトラーの存在と役割を指摘することができる。それを通じ、より一般的には、ジャワ社会における集団形成の推移を指摘し、新たな枠組みを提示できると考えられる。

#### マレーシアにおける結社の自由の制限と協議的政治過程 —1981年・1983年修正結社法をめぐる政治過程

鈴木絢女（日本学術振興会）

1990年代以降、市民社会における結社活動が民主主義の成功や安定に対して持ちうるインパクトに関する研究が蓄積されたことに加えて、世界各地での体制移行において結社の果たした役割が注目されたことから、近年、アジア諸国についても、市民社会という分析枠組みを用いた政治研究が進んでいる。その中で、非民主的政治体制における市民社会が

国家によって操作・制限される一方で、市民社会の結社が政策や政治体制に対して大きな影響力を持つようになっていくという、一見矛盾する特徴が明らかにされてきた。

本研究が対象とするマレーシアの国家と結社の関係についても、対立的側面と協調的側面が共存することが指摘されてきた。実際、同国の結社活動は立法や行政行為によって規律・制限されているが、他方で、1980年代以降、結社が、国家に対する代替イデオロギーを提示して対抗勢力を形成する事例や、既存の政治制度の中で政策決定へのインプットや政策実施の監視といった補完的役割を果たす事例が散見される。

それでは、なぜマレーシアにおいて以上のような国家と市民社会の結社との関係が生じ、かつ、持続しているのか。この問いに答えるために、本研究は、国会議事録と新聞報道を中心とした資料として、結社活動の規律・制限を目的とした1981年・1983年修正結社法をめぐる政治過程と、同法の運用を検討する。

同法の直接的契機は、イスラーム回帰運動や自由民主主義思想の世界規模での普及に影響を受けた自発的な結社の組織化・政治化である。市民社会の結社という新しい主体を、治安への脅威、議会制度への挑戦とみなした政府と与党は、政治活動を行う権利を有する結社を限定することと、結社に対する監視・介入権限を政府に付与することを主たる目的とする立法を行った（1981年修正結社法）。これに対して、自身の政治的利益表明機会を保障しようとする結社は、多元的政治過程の創出や結社の自由の保障を目標として、協同の反対運動を行った。

1981年立法への反対運動の広がりを受けて、政府は、与野党に加えて、市民社会の結社と、直接・間接的協議を行った。協議を経て共通了解として成立した1983年修正結社法は、結社に対する政府の監視・介入権限の内容を明確化する一方で、すべての結社による政治活動を認めるものであり、この後、反対運動は終息した。

同法の運用に関しては、濫用が稀であり、同法の規定が政府をも拘束していることが指摘できる。換言すれば、同法は、結社活動に一定の枠をはめるだけでなく、結社が同法に従う限り、政府による恣意的介入はむしろ起こりにくいという状況を作り出している。

以上より本研究は、市民社会における結社活動が活発化した1980年代初頭に、政府・与野党のみならず、市民社会の結社をも含めた協議によって、結社の政治参加に関するルールが形成され、これが今日にいたるまで、政府も含めたすべての主体を拘束しているために、前述のような国家・結社関係が成立、持続していると結論する。

### 表象される人びと／されない人びと——世界遺産グヌン・ムル国立公園をめぐるブラワンとプナンの関係誌

佐久間香子（北海道大学大学院）

本報告では、東マレーシア・サラワク州北部のバラム河上流域に位置するグヌン・ムル国立公園とその周辺のブラワンとプナンの居住地（定住地）におけるインタビューと参与観察をとおして得られたデータをもとに、（1）国立公園、そして世界遺産になることによってこれまで熱帯雨林の自然資源を利用して生活してきた異なる民族間の関係がどのように変容してきたか、（2）その変容過程における「外部」からの表象の差異に注目して考察することをとおして、こんにちの熱帯雨林の生物多様性保全に向けた自然資源管理というグローバルな課題と先住民族の他者表象の問題とが不可分に関係しているということを論じる。

国立公園設置以前においてブラワンとプナンの間には、林産物の交易や労働の交換などの密接な社会関係が築かれていたが、現在は土地に対する慣習権や「真正な住人」であることをめぐって緊張関係にある。このような状況を本報告では、ブラワン社会に注目して検討していく。

プナンは、現在の国立公園も含んだ広域な範囲で狩猟採集を主な生業として遊動生活をしていた人びとであると同時に、「戦う先住民族」として世界に広く知られた存在でもある。80年代後半以降、活発におこなわれるようになった伐採道路の封鎖などの抗議行動をとおして、自分たちの生活する熱帯雨林を破壊する商業伐採に反対・抵抗してきたプナンは「自然保護運動／反開発のシンボル」としてインターネットや各種メディアをとおして世界に広く知られることとなつた。それゆえ、世界の環境保護活動家やNGO、研究者たちからだけでなく、ツーリスト向けのガイドブック等においても「グヌン・ムル国立公園の真正な先住民族」として描かれてきた。またその一方で、州政府による定住政策に加えて国立公園開発のために現在の定住地に住まうことになった。他方のブラワンも国立公園の登場を機に大きな生活の変化を

経験した人びとでありながら、これまでこの地域の先住民族としてはほとんど関心の払われることのなかつた、あるいはプナンの土地の侵略者とみなされてきた人びとである。ブラワンに関する研究はこれまで充分にされてきたとは言い難く、これまで彼（女）らがグヌン・ムル国立公園とその周辺の森林をどのように利用し、またプナンなどの近隣部族と社会・文化的にどのような関係を築いていたのかということは明らかにされてこなかつた。

遊動狩猟採集民である／あったプナンが森林開発のなかで周縁化されていったのは事実である。しかしながらグヌン・ムル国立公園の事例のように、複数の民族が重複した森林空間を異なる生活様式で利用することによって成り立っていた社会において、プナンのみに外縁社会からの関心が集中することにより、もう一方のブラワンはプナンとは別個のロジックで開発から取り残され周縁化されてきたのである。

### インドネシアの中国系住民と国籍証明書（SBKRI）——ポストスハルト期の華人の権利回復の過程、成果、課題

松村智雄（東京大学大学院）

インドネシアの中国系住民は、スハルト体制期（1966-1998年）においては、彼らの「中国性」を公的な場で表現する自由を奪われていた。ところが、スハルト退陣後、この状況は大きく変わった。一種の「華人・中国文化再興」がそれである。その中で、特に重要な論争点となり、華人の権利回復のメルクマールとされたのが国籍証明書（Surat Kewarganegaraan Republik Indonesia: SBKRI）を廃止するか否かという問題であった。本発表では、まず、このSBKRIというシステムの起源と歴史を簡単に振り返った上で、ポストスハルト期に、政治の渦の中に投げ込まれたSBKRIと、それに關わる華人団体、政府の思惑の交錯を中心的に描き、終わりにその帰結としての2006年新国籍法制定、さらに華人の権利回復の過程の社会的インパクトについても触れる。

1955年のバッドン会議での中国、インドネシア両国の取り決めに則って、1958年国籍法の施行断程で中国系住民は1960年から62年の間にインドネシア国籍／中国国籍の選択を迫られた。この時インドネシア国籍を選択した者に対してSBKRIが発行された。以後彼らは、学校への入学、婚姻登録、子供の出生登録の際に役所でSBKRIの提出を要求された。

ポストスハルト期に入ると、SBKRIは華人差別のシンボルと認識され、選挙戦では華人票獲得のためのアピールとして各政党は競つてこのシステムの廃止を公約に掲げた。また、それまで封じられていた「華人」自身の言論活動が盛んになる。彼らの目にSBKRIはどのように映っていたのか。本発表で取り上げるシネルギーインドネシア誌は、インドネシア語で書かれた華人問題を扱うメディアとしては出色的のものである。同誌編集局自ら、華人の権利回復と共に、諸エヌニックグループ間の平等という視点から、SBKRI廃止運動に積極的に関わっている側面を持つが、その記事の論調から幾つかの特徴ある現実認識が読み取れる。以下の4点を挙げておく。①現在のインドネシアで「華人であること」に意味を見出す。②スカルノ時代の理想化。③華人に不公正な官僚気質を非難。④「華人」であり「インドネシア人」であることには同等の意味を付与する。また、中国正月時の挨拶などに表れるユドヨノ現大統領の見解はシネルギーインドネシア誌の現実認識と重なるものである。大統領自身が公式的な場で華人差別の実態を強調し改善を約束する事実は、(その発言の聞き手たる)華人活動家の中で広くその現実認識が共有されていることを反映している。このような認識が華人活動家、政権側に共有され、2006年新国籍法制定に結び付いた。ここにおいて、SBKRIは法律上廃止されたのである。

また、SBKRI問題が宗教の自由も含む、華人の権利回復という文脈で議論されてきたが、これは、国家に認知されないジャワの神秘主義の団体などが、華人に信者の多い基督教が国家に奨励されているのを見て、それと同様の権利を国家に対して主張するという新たな問題を引き起こした。これに関しては、別の機会に改めて発表する予定である。

#### カンボジア人民党の特質とその変容に関する基礎的検討

山田裕史（上智大学）

本発表の目的は、1979年からカンボジアの政権の座にある「カンボジア人民党」の特質（組織構造、中央・地方における人事、国家や社会との関係など）の検討を通じて、民主的制度の導入によって政治制度が大きく変化した1990年代以降、同党が新たな権威主義的統治を確立する過程でいかなる変容を遂げたのかを明らかにすることにある。

1979年に民主カンボジア政権（ポル・ポト政権）から政権を奪取した人民党は、ポル・ポト派をはじめとする反政府武装勢力3派との内戦を遂行する一方で、党が国家機構を一

元的に指導する「党国家」（party-state）の建設を進めた。1990年代初頭、人民党はパリ和平協定にもとづき国連管理下で実施された制憲議会選挙でフンシンペック党の後塵を拝したが、同党に連立政権の樹立を迫り、政権の座ことどまる成功に成功した。

人民党は1997年7月のフンシンペック党との武力衝突で実権を掌握すると、自らの勝利を確実にする選挙制度の構築に着手した。1998年国民議会選挙以降、人民党はさまざまな選挙操作を通じて第1党の座を維持している。さらに、2006年3月には、内閣議日に必要な議員数を総議員数の3分の2から過半数に削減する憲法改正を行ない、人民党単独内閣の樹立への道を開くとともに、主要国家機関の要職をほぼ独占するにいたった。

それでは、民主的制度の導入後に新たな権威主義的統治を確立する過程において、人民党いかなる変容を遂げたのか。先行研究の大半は1980年代末までの人民党を分析対象としており、1990年代以降の人民党の特質とその変容を実証的に検討した研究ほとんど不在である。

こうした研究状況を踏まえて、本発表では、人民党が1990年代初頭にマルクス・レーニン主義を指導原理とするエリート前衛主義政党から、自由民主主義を標榜する大衆政党への転身を図る一方で、民主集中制にもとづく組織構造や中央・地方における指導部構成を温存したこと、さらに1990年代後半以降は、経済界、官僚、メディアなどから有能な人材を党中央員や国会議員などとして取り込むことで社会に対する統制を強化していることを論じる。以上を通じて、同党がイデオロギーよりもプラグマティズムを優先する、権威主義的な政党へ変容したことを指摘する。

#### フィリピン ケソン市における住民自治の課題

笠井賢紀（慶應義塾大学大学院）

フィリピンでは1987年憲法と1991年地方自治法を中心として、地方自治体による自律性の高い地方自治（団体自治）、そして同時に非政府組織の自治への参加（住民自治）が奨励されている。

地方自治の意思決定への住民参与は代議制を補完する役割を担う。とりわけ法に定められた開発審議会は、自治体の中長期および年間の開発計画を策定する重要な役割を担う。構成員の4分の1以上が住民組織の代表でなければならないと定められており、住民自治の有効な手段となりうる。

本報告では市レベルの自治体としてはいち早く開発評議会を設置した、フィリピン最大の人口を抱える首都圏ケソン市を事例として採りあげ、開発評議会の実態調査から住民自治の課題を明らかにしようとするものである。

ケソン市の事例において、この制度には重要な問題が見られる。第一に住民組織の代表は認証された組織から選ばれるが、認証制度が住民組織に浸透していない。第二に住民組織の代表選出過程で票の操作などの問題がある。第三に開発評議会が機能を果たしていない。本報告ではこれらの問題点を、市役所の関連部署からの収集資料、市役所職員・非政府組織メンバーからの聞き取り調査などをもとに具体的に示す。

多くの問題を抱えながらも、なほ法に定められた行政側の用意する住民自治の仕組みとして開発評議会には可能性が見いだせるが、それを補完するものとして住民側の用意する住民自治の仕組みがあるとよい。本報告ではその事例として、ケソン市と非政府組織が提携して行っている、バランガイ（市の下位行政区）における参加型行政事業（BDP-PLA、参加型学習と行動を通じたバランガイ開発計画）を取りあげる。この事業は市と住民組織が協働を試みる事例として注目に値するが、事後評価の不在などの課題が残る。

討議の場として住民自治があるためには、制度設計の見直しと、協働主体である地方自治体と住民がどのような住民自治を求めているかの確認という根本的な対策が必要である。

#### **第5回東南アジア史学会賞受賞記念発表 ベトナム南北分断と南ベトナムにおける革命運動（1954-60）**

福田忠弘（鹿児島県立短期大学）

本発表では、第5回東南アジア史学会賞受賞作品、『ベトナム北緯17度線の断層：南北分断と南ベトナムにおける革命運動（1954-60）』（成文堂、2006年）の内容を中心に紹介する。同時に、最近のベトナムにおけるベトナム戦争（抗米救国戦争）評価に関する新しい動きについても言及したい。

拙著では、ベトナムで公開された新資料（『党文献全集』や南ベトナムで活動していた諸機関についての資料）を用いて、特に以下の4点についての分析を行った。

(1) 1954年4月から7月まで開催されたジュネーブ会議において、ベトナム労働党が、革命勢力の影響が強い地域を保持するために、ベトナムを4つに分断することを想定し、中ソ両国の外交担当者と交渉を行っていたことを提示した。

(2) ジュネーブ協定によって規定された1956年7月の統一選挙の期日が経過した後、ベトナム労働党による南ベトナムの情勢分析と、南ベトナムにおける実際の状況の間の乖離が大きくなってしまった。従来1956年6月の政治局決議が、南ベトナムでの自衛闘争開始の決定であったとされているが、実際にはそれほど重要な意味を持たなかったという仮説を提示した。1957年初頭には、ベトナム労働党が南ベトナムの実状を的確に把握していなかった可能性があることを、新たに公開された資料を用いて検討した。

(3) ジュネーブ会議以後の南ベトナムにおける革命勢力がどのような戦略をもっていたのか。特に当時南ベトナムで革命運動の指導にあたっていたレ・ズアン（1960年からベトナム労働党第1書記、引き続き1976年からベトナム共産党中央書記長を務めた重要人物）の役割を考察した。レ・ズアンは、1954年から57年まで南ベトナムに滞在し、「南ベトナム革命路線」という文書を作成した。従来ベトナム以外では、「南ベトナム革命路線」の原文を入手し、分析した研究はほとんどない。この文書によって、南ベトナムでの政権を奪取するという革命路線が提示されたこと、南ベトナム解放民族戦線を設立するというアイデアが生まれたことを明らかにした。

(4) アメリカが介入する原因ともなった1959年以降の南ベトナムにおける同時蜂起については、通説では、第15回中央委員会議での決定（15号決議）がもとになって民衆蜂起が起きたとされている。しかし、新資料を分析することによって、15号決議が民衆の同時蜂起を指示した決議ではなかったと解釈する余地が出てきた。そうした新しい解釈を検証する一方で、民衆の同時蜂起はベトナム労働党中央から指示されたものではなく、南ベトナムのより現場に近いレベルで決定された可能性を検討した。

#### **パネル1）「東南アジアの老いを生きる」**

##### **趣旨説明**

住村折範（大阪大学）

近年、少子高齢化が、東南アジアを含む広義の東アジア諸国に共通の問題であるという認識が高まっている。（広義の）東アジア諸国はおしなべて所得水準の低い段階で出生率の急速な低下と高齢化の加速という状況に直面するが、財政的な制約から国家による統一的な社会保障制度の構築と維持には限界があり、したがって国家と家族のあいだに位置する地域社会における自立的システムの形成に着目せざるを得

ない、すなわち大きな福祉国家を経ることなく福祉社会に入るという点が議論の出発点となっているようである。しかし、こうした先行研究は、中国、韓国、台湾などの（狭義の）東アジアに対象が限定されており、東南アジアのそれについての「具体的な」研究がまだ少ないのが現状である。

こうした巨視的な視点を考慮に入れつつ、東南アジアの高齢者支援・扶養における国家、地域社会、家族のあいだの機能分担について、その地域的多様性と動態を描き出すという作業が現在求められているといえよう。3つの階梯の相対的比重という点からすれば、東南アジアにおける国家の役割は、狭義の東アジアよりさらに縮小する。2000年代に入つて国家の再分配機能を重視する「ミニ福祉国家」への志向を見せたタイですら、それは医療保障の分野に限定される。したがつて現状では、東南アジアにおける高齢者支援・扶養の議論は、低下しつつあるとはいえやはり家族の機能から出発すべきであり、それを地域社会と国家がどう補っていくかが次に問われるという筋道となる。具体的な分析レベルでいうなら、高齢者の扶養を、予防（健診・普歯）、治療、福祉（介護）、さらには所得保障等に領域化しつつ、固有の資源・貯蔵状況の下で、3つの階梯がいかに機能分担していくかを見極めていく、という作業が必要になってこよう。

以上のような基本認識に立つて、まず野村報告では、東南アジアにおける都市化・高齢化・少子化の進展度を概観したうえで、これを社会保障および経済成長との関わりにおいて論じる。河森報告は、タイにおける国家による「医療の社会化」の限界と、コミュニティ・レベルにおける予防と福祉（介護）の社会化の可能性および問題点を考察する。馬場報告は、北タイ・ナーン県における伝統的コミュニティの弛緩と、国家の福祉政策と文化政策の浸透によるコミュニティ再編という状況のもとで、高齢者自身が新たな生きかしを獲得していくプロセスを描く。宮原報告は、フィリピン・セブの中国系女性の婚姻を事例に、中国系家族における老いの一側面を描く。

さらに、自然や宗教とのつながりを持ったケアを、東南アジアの側から問題提起できればと考えている。

### 東南アジアにおける少子化・高齢化問題

野村栄治（大阪大学）

今や、高齢化・少子化の問題は世界的な問題である。国連の人口予測によると2050年の人口が2005年の人口より少

ない国が49カ国あるとされている。さらに65カ国が人口置換水準2.1を下回り、今後世界の約半分の国が、人口減少に直面することになる。アジア諸国においても、大都市を中心に急激な高齢化が進んでいる。2050年までの65歳以上の割合における上昇幅は、韓国・シンガポールのほうが日本よりも大きい。人口（労働）移動も活発であり、アジア各国からアジアの他の国々へ、さらにアジアからヨーロッパへの労働移動も盛んであり、労働者確保の競争が激化してきている。この背後には、世界経済のグローバル化と少子化・高齢化による労働者不足がある。

また経済発展が進む過程において人口が都市に集中している。このような移動の高揚、都市化の増大は、これまでの伝統的な慣習・考え方を大きく変え、人々の健康面・生活面に多大な影響をもたらしている。移動の高まりは移動しやすいように非婚・少子化の一因にもなっていると考えられる。都市化に関しては、都市への移住の経済的インセンティブが大きいと思われる。しかし一方で都市化は、社会にコスト（外部不経済）をもたらしている。

都市化が進むと、老親と若夫婦世帯との同居が難しくなり、老親の世話をあるいは若夫婦の子供の世話を誰がするかという問題が生じてくる。また経済が発展し個人主義が蔓延してくると、若者世代と世代間扶養の精神（親孝行）で高齢者の年金（世話）を負担する気概が希薄化している。また家族形態や家族の役割も変容してきている。これまで女性が主に家族を支えてきたが、女性も社会進出するようになり、女性のライフスタイルも変化してきている。ここに高齢者の生活をどのように保障するかという社会保障の問題が潜むつてくる。さらにアジアの国々はまだ発展途上にある国がほとんどであるが、経済発展との関連で言うと、高齢化社会においては貯蓄率の減少によって投資が低下して資本蓄積・経済成長にマイナスの効果が想定される。しかし一方で、労働者不足を資本蓄積で補う動きから、投資が増える要素もある。少子化・高齢化社会において経済発展を達成するには、労働不足を如何に生産性の上昇で補うか、したがつて高付加価値の分野（産業）をいかに育成するかにかかっていると考えられる。

本報告では、東南アジアの国々における都市化・高齢化・少子化の現状を概観して、東南アジア諸国における都市化・高齢化・少子化問題の特徴と、社会保障と経済成長という観点からその移動コストを如何に和らげたらいいかを中心に報告したい。

## 報告の目次

1. 始めに
2. 東南アジア諸国における人々の移動・少子化・高齢化の現状
3. 人々の移動の高まりと社会の変化
4. 移動の高まりと少子化・高齢化対策

### いわゆる30バーツ医療制度における高齢者医療・福祉の位置付けと課題

河森正人（大阪大学）

いわゆる30バーツ医療制度（UC）の「人頭割予算（capitation）」は、医療を受ける「個人の権利」と、健康を増進する「集団（コミュニティ）の責務」という二つの論理をそのなかに埋め込んでいる。タイ人は耳慣れない「サンスーム・スッカパープ（health promotion）」と、予算局による人頭割予算の伸びの抑制は、コインの表裏として導入当初の30バーツ医療制度を特徴付けた。しかし、「個人の権利」の行使の増加（少なくとも短期的な）には抗しきれず、制度の結果として、そのツケ（つまり赤字）は国家ではなく医療機関に回った。2006年9月のクーデタ後、国家は、人頭割予算の大幅引き上げというかたちで増え続ける「個人の権利」の行使を追認したが、新政権によって修正を余儀なくされつつある。結局、長期的にみて、ツケは自治体のcopaymentやコストの安いヘルス・プロモーションで解消していく、つまりコミュニティの負担ないし責務の強調という方向に行き着かざるを得ないと考えられる。こうした大状況を踏まえたうえで、高齢者医療・福祉の位置付けと課題を検討する。

まず、医療機関内治療サービスについては、UC導入当初からの人頭割予算（「外来サービス（OP）」、「入院サービス（IP）」）における各県人口の年齢構成（高齢者の比重）の反映に加えて、「生活習慣病・高額医療管理プログラム（Disease Management Program）」の導入（2005年）が、「予防的サービス（PP）」のなかの「医療機関内予防的サービス（PP Facility）」については、「高齢者健康増進・疾病予防プログラム」や「脳血管障害早期治療システム開発プログラム」の導入（2008年）が順次進められ、徐々に高齢者対策にシフトしてきている。

次に、コミュニティ内サービス（予防・健康増進、リハビリ・介護）であるが、UCの制度では、国民健康保険事務局

（NHSO）、自治体、住民の「マッチング・ファンド」方式による「タムボン健康基金」を2006年から順次導入している。ただし、そのサービス供給体制について、NHSOは上から型こほめる政策的意図ではなく、むしろ地域社会のニーズに応じた自発的な展開を奨励しており、これを「ナワッタガム（改良）運動」と称している。その多様な事例群を相互比較し、高齢社会に向けた伝統的共同体の再構築のプロセスを描き出すことが今後の課題となろう。報告では、ヤソートーン県パーティウ郡タムボン・シーターンやサムットソンクラーム県ムアン郡タムボン・ターイハートなどの先進的事例を紹介する。UCにおけるコミュニティ内サービス（予防・健康増進、リハビリ・介護）の供給については、①財政的資源としての「タムボン健康基金」、②人的資源としての「保健ボランティア」、③コーディネーターないしアドボケートとしての「保健所」という三者体制が想定されていると考えられる。

UCにおける高齢者向けサービスについては、このような制度設計になっているが、実施にあたっては様々な障害が存在している。ラーチャブリー県ポーターラーム郡タムボン・タムセーンの保健所までの聞き取りによれば、コミュニティ病院から下りてくる「コミュニティ内予防的サービス（PP community）予算」の配分が過度傾向にある。コミュニティ病院の外来サービス支出の増加（持ち出し）の煽りであろうと考えられる。UC全体でみても、2007年以降の人頭割予算の大幅引き上げは、「外来サービス（OP）」と「入院サービス（IP）」予算項目の急増によるものである。したがって、「予防が治療に先行する（サン・ナム・ソム）」というUCの理念はいまのところ効果を挙げていないばかりか、「治療」が、コミュニティ内「予防」の呼び水となるはずの「コミュニティ内予防的サービス（PP community）予算」を圧迫するという構造的矛盾を内包しているといえる。

### 「コンタオコンケー（老人）」から「プースーン・アユ（高齢者）」へ——タイ北部ナーン県における高齢者の活動

馬場雄司（京都文教大学）

タイでは、老人をコンタオ・コンケー（Khon Tao Khae）と呼んできた。この用語は、伝統的知識を持つ者というニュアンスを含んでいる。しかしながら、1982年のWorld Assembly on Aging以後、60歳以上の者を指す公的用語として、プー・スーン・アユ（Phu Sung Ayu）が用いられるようになった。プーは者、スーンは高い、アユは齢を意味

味し、文字通り「高齢者」を意味する。これ以後、政府は、この「パー・スーン・アーユ」とカテゴライズされた人に対して、医療・福祉サービスを行うようになった。1989年には、全国高齢者協議会が設立され、県ごとに支部をもち、郡、区、村の各行政レベルの高齢者クラブ（チョムロム・パー・スーン・アーユ）を続々と開設するとされている。

1980年代後半以降、タイは急速に経済成長をとげたが、地域の知恵の見直しも全国的に呼ばれるようになった。1990年代になると、民主化政策の進展により、文化政策においても地方分権が進められるようになり、地域の知恵が国民文化の重要な部分と考えられるようになる。そして、伝統的コミュニティの崩壊による伝統の継承機能の喪失が叫ばれ、政府は、老人の役割の見直しを考えるようになった。

本発表で扱う北タイ、ナーン県ターワンパー郡のタイ・ル一村落においても、1990年代、コミュニティおよび家族の崩壊が叫ばれ、老人の役割も変化している。このことは、3年に1度行われてきた守護靈祭祀における老人の役割にもあらわれている。1990年代前半、守護靈祭祀は、地域開発や観光と結びついて肥大化し、伝統的な老人の役割は衰退していった。1990年代後半になると、保健センターの指導をきっかけに成立した「高齢者健楽促進グループ」が以前でエアロビクスを行うなど、「パー・スーン・アーユ」の名を冠した新たなグループが守護靈祭祀の中に登場した。このことは、守護靈祭祀における「コンタオ・コンケー」の役割が「パー・スーン・アーユ」の役割に再編されたことを表わしているように思われる。

守護靈祭祀の変化における老人の役割の変化の背景には、平均寿命の伸張、子どもの数の減少などによる生活の中での老人の役割の変化があり、新たな生きかたを求める人々も増加した。このことはまた、近年の一村一品運動の中での老人の役割、2004年から3年間わたって行われた『家族の力強化計画』の課題の一つである「老人から若者への伝統の継承」の中にもみられる。ここには国家の福祉政策と文化政策の影響が強くみられるが、しかし、同時に、老人たち自身の工夫によって自らの活動領域を切り開こうとする動きがみられる。

### 未婚を生きる女性

宮原暁（大阪大学）

セブの中国系住民を調査していく気づくことの一つに、年

輩の独身女性が目立って多いことがあげられる。こうした独身女性は、「両親に従順」であるといった結婚前の女性の理想像を体現し、生涯独身を貫くことで中国系住民の社会関係の周縁に位置づけられる。他地域の場合と同様に、セブの中国系住民の女性の社会的地位は、結婚後、夫家においていかに子孫を得るか（子供の数と家庭での教育のあり方）にかなりの部分左右される。このためチャイニーズの女性たちが未婚のまま年齢を重ねることは、社会のなかで存在基盤を欠いていることを意味する。

本報告では、女性の位置づけを、主として商業社会における〈家〉との関連で概観した後に、セブにおいて多くの未婚女性が生み出される背景について考察する。そのうえで中国系の女性にとってのもう一つの老後の生き方である寡婦の場合と対比させることで、女性と〈家〉の関係について老いの問題を絡めつつ論じてみたい。

セブの中国系住民の間に多くの年老いた未婚女性が生みだされる直接の原因は、娘の結婚に対する上位世代の過度の干渉にある。中国系とフィリピン系の通婚など、いくつかの「好ましくない」とされる結婚を回避するために、両親は結婚適齢期にある娘を過度に監視するが、それは中国系の男性、とりわけあまり裕福ではない男性をフィリピン人女性との結婚に向かわせ、結果的に多数の中国系の未婚女性を生み出す。

未婚の女性たちは、生家における家長の権威に従順であり続けるという意味で理想の娘像を体現していると言える。しかしながら、同時にこれらの独身女性たちは、生家と夫家においても、父系的系譜の継承に関与しないことで、チャイニーズの人間関係の周縁性に追いやられる。未婚の女性たちは、両親が健在であるときには両親と住居をともにするものの、両親亡き後、彼女たち自身の住居を持つことはなく、男性の兄弟の住居を転々としたり、仏教寺院のなかに住み込んだりする。未婚の女性は、両親に従順であるというチャイニーズの理念を体現したがために、夫家における父系的系譜の継承から排除されるのである。

こうした未婚女性のあり方は、中国系の寡婦とは対照的である。セブの中国系の寡婦たちは、父系出自集団や祖先祭祀に対して創造性と破壊性の両面を備えながら、夫亡き後の〈家〉の分裂を回避し、父系的系譜を求心力をもたらす。チャイニーズの女性は、寡婦となることで夫家を求心力を与え、大規模な〈家〉の組織化に寄与する。同時に寡婦は、系譜関

係に外在する存在として、《家》や祖先祭祀に破壊的に振舞う。未婚女性が父系的系譜関係と結婚の葛藤を露呈させるのに対して、寡婦は両者の間の均衡点を示しているのである。

セブにおける中国系の女性の「老い」は、年配の未婚女性の場合、父親亡き後、父系的系譜が喪失されるなかにあり、寡婦の場合、夫亡き後、父系的系譜に求心力をもたらすなかにある。

### パネル2)「イスラームとマーケット」

#### 趣旨説明

見市建(岩手県立大学)

1970年代末以降、国境や地域を越えたイスラーム復興現象が起こり、東南アジアもその一部を形成していることは周知の事実である。近年のいわゆるグローバル化によってイスラーム復興現象はますます拡大、深化しつつある。しかしながら2001年の9.11事件、さらには翌年のバリ島テロ事件の発生、ミンダナオやタイ南部の分離独立運動などによって、イスラームの政治的暴力の側面が過度に注目されることになった。他方で、イスラーム金融やハラール食品の市場、メディアにおける宗教的コンテンツは急速に拡大し、中東あるいは東南アジア域内における留学はますますさかんになるなど、日常生活においてもイスラームのグローバル化の波は確実に多様化・深化しつつある。

本パネルでは、イスラームとマーケット(市場)との関係に注目することによって、イスラーム復興の実態を明らかにする。宗教的な関心の高まりに並行して、イスラームがいかに商品化され、あるいは留学と労働がいかに結びついているか、その個別の事例や制度を詳細に検討する。

#### グローバル・ハラール・マーケットへの挑戦——マレーシアにおけるイスラーム的政治経済学

川端隆史(外務省)

マレーシアは、ムスリムが全人口の約60%を占める。マレーシア憲法は、イスラームを「公式の宗教」と規定し、最大民族を形成するマレー人の要件としてムスリムであることを擧げている。こうしたイスラームの位置づけから、歴代政権は正統性の根柢の一つとして、諸政策にイスラームの価値観を反映していくということが主要な課題であった。

1970年代に入ると、「イスラーム的」な価値観を様々な場面に反映させようとするダクワ運動が高揚し、イスラームを

めぐる言説が重要性を増した。特にマハティール政権(1981-2003)以後、政府は、開拓政策において積極的にイスラーム的な価値観を反映し、高い経済パフォーマンスを実現することによってイスラーム化の真の扭い手であることを示してきた。このことは、内政面でも国際関係においても、イスラーム世界は経済的に立ち後れているというステレオタイプなイメージに対抗する必要性があったという背景がある。本発表で中心的に取り上げるハラール・ハブ戦略もその一つとして捉えることができる。

ハラールとは、イスラーム法上は「合法」を意味し、ムスリムにとって日常の行動を律する極めて重要な概念であり、ハラール食品などの言葉で代表される。マレーシア政府は1960年頃から、ハラール性を公的に担保するための諸制度を整備してきている。マハティール政権では、第2次工業化マスターplan(1996-2005)と第3次農業計画(3NAP, 1998-2010)において国際的なハラール食品産業で中心的な存在となることを目指し、「ハラール・フード・ハブ」という言葉を使用した。2003年に発足したアブドゥラ政権は、マハティール路線を基本的に継承しつつ、イスラーム・ハッジ・ハリ政策(「文明としてのイスラーム」)を中心的政策の一つに据え、ハラール産業について、マハティール政権よりも踏み込んだ政策を展開している。アブドゥラ政権は、第3次工業化マスターplan(2006-2020)の中で、サービス産業など非食品産業も含めたハラール市場においてマレーシアが国際的な地位を確立することを目標とした「ハラール・ハブ」を提唱した。

ハラール・ハブ戦略は、約16億人のムスリム人口に基づいて年間約2兆ドル規模と推定されるグローバル・ハラール・マーケットを背景に、「小国」マレーシアがグローバリゼーションのなかでのニッチとしての地位を確立することを狙いとしている。こうしたハラール・ハブ戦略を通じたマレーシアに対する国際的な認知は、内政にも反映され、政権が「イスラーム的」な正統性を維持する上でも重要な要素の一つとなる。

本発表では、ハラール・ハブ戦略の発展について政府公文書や首相スピーチの言説から読み解き、そこから敷衍して、政府・与党が経済政策において「イスラーム的」な正統性を追求することの政治的意味を論究する。その上で、最大の政治的課題である民族問題の視点からの分析も加味し、マレーシアにおけるイスラームに対する一つの視座を提供する。

(本発表の内容は、私的な研究成果に基づくものであり、発表者が所属する外務省および関連団体の見解をいかなる形でも代表するものではない。)

### マレーシアのイスラム金融市場——金融のイスラム化の歴史と現状

福島康博（桜美林大学国際学研究所）

マレーシアのイスラム金融は、1970年代から80年代にかけての同国やイスラム諸国におけるイスラム復興の機運を受け、1983年にマハティール政権下において誕生した。当初は、イスラムに準拠した銀行業を営むイスラム銀行が中心であったが、後に保険（タカフル）や債券（スクーク債）、その他の金融商品・サービスに対してもイスラム法であるシャリーアが適応されるようになり、こうした商品・サービスを行うイスラム金融業者が増加し、イスラム金融市場が形成されるに至った。

イスラムに準拠することは、シャリーア・コンプライアンス（Shariah Compliance）と呼ばれ、これは金融商品・サービスのみならず、イスラム金融業者やその利用者、あるいは市場のルールである法令・会計制度やそれを監督する規制当局にも遵守が求められている。イスラム銀行においては、ムダーラバ（Mudharabah）やムラーハバ（Murabahah）といったシャリーアに則った金融商品を提供し、イスラムで売買や飲食が禁じられているアルコールの製造・販売業者や養豚業者には融資を行わず、預金者に付与する利子を提供しない。また、イスラム銀行を対象とする法律（Islamic Banking Act）や会計基準（Financial Reporting Standards i-1）では、シャリーアへの準拠が強調され、そうすることがイスラム銀行業者としてのライセンス取得の要件となっている。そして、中央銀行（Bank Negara Malaysia）は、シャリーア助言委員会（The Shariah Advisory Council）を設置し、イスラムの視点から市場を監督している。

本報告は、イスラムの商品化やこれに伴ってマーケットが成立している事例としてマレーシアのイスラム金融市場を取り上げ、その現状と歴史を明らかにすることを目的とする。そのためには、マレーシアでイスラム金融が誕生する1980年代前後のマレーシアとイスラム諸国のイスラムをめぐる状況を概観し、その後マレーシアにおけるイスラム金融の変遷を明らかにする。次に現状として、イスラム金融市場の規模やイスラム金融商品を概略した上で、イスラム金融の中心

であるイスラム銀行の与受信業務を通じて、イスラム金融がマレーシア社会にどのような影響を与えていたかを考察する。

### 資源としてのイスラーム——フィリピン・マラナオ社会における中東留学

辰巳頼子（清泉女子大学）

フィリピン・ムスリムの一集団であるマラナオ社会の現代とは、周辺として国民国家に抱き込まれた過程であったと同様に、中東を中心とするようなイスラーム世界に参加し、その周辺と定義される過程でもあった。人々はこれらの周辺化を全面的に受容するのではなく、分離独立運動やテロといったより明示的なたちで反応し、より一般的には、二重の周辺的立場を受け入れながら、交渉し、中心を再び定義しなおす試みを繰り返している。本報告ではその一例として、現代のエジプトへのマラナオ留学生の生活をとりあげる。

マラナオのエジプト留学が可能になったのは、宗教的マイノリティであるフィリピン・ムスリムの状況へ、ムスリム諸国の指導者の関心が寄せられるようになった1950年代以降である。留学経験者の大多数は、帰郷後にイスラーム学校マドラサの教師となり、カリ（kali）やグロ（guro）などと呼ばれるマレー語テキストを用いていた伝統的イスラーム知識人と差異化され、アリムまたはアリマ（alim）（複数形はウラマ—ulama）と呼ばれ、マレー語を介さないイスラーム教育をすすめた。アリム、アリマにとってのエジプトとは、正しい知識の源泉であり中心であるとされる。

では、その中心カイロでアリムまたはアリマによるべく学ぶマラナオ留学生は、故地の規範とイスラームの規範、フィリピン人であることとムスリムであることを、どのように体験するのだろうか。留学先における参与観察および帰国後の留学生コミュニティでの参与観察およびインタビューから、留学生の間で共有されているインフォーマルな語りや、留学先での彼らの関心事についてまとめる。そこからは、エジプト人のみならずフィリピン人キリスト教徒と出会い、さらには中東の労働市場にも参加しながら、故地の文化とイスラーム規範を交渉し、社会的地位と成功を手に入れようとするさまがあきらかになる。彼らの体験からは、イスラームが彼らにとっての資源となり、グローバルな移動の中で周辺性を再定義することを可能にしていると考えられる。

**パネル3 「東南アジア地域研究と高大連携  
—高校で東南アジアはどのように教えられているか**

問題提起

桃木至朗（大阪大学）

本学会に新設された教育・社会連携担当理事の「初仕事」として、本パネルを企画した。高校教育の現場では、地歴・公民などの科目でも教える内容が急速に改革されているのだが、東アジア諸国間の摩擦や大学入試の保守性もあって、かえって混乱が深まっている。「複雑で覚えにくい」東南アジアに関する教育を充実させるこれまでの努力も、そのはざまで吹き飛ぶかもしれない。大学・学界側の強い問題意識と、大学教養教育・専門教育を含めたトータルな改善が必要である。本パネルではまず、ベテランの高校教員に、各科目における東南アジアの教育の状況を、教科書の内容、現場的具体的な取り組み例の両面から語っていただき、教科教育法と専門の地域研究の両方からのコメントを受けて、高校と大学の視点の「ズレ」を浮かび上がらせたい。最大の目標は、このパネルを単発で終わらせずに、双方が問題点を共有し、今後の連続的かつ具体的な取り組みにつなげることである。

**報告1 (世界史) 本当は教えたくない東南アジア史**

印政定彦（大阪大学大学院／京都市立堀川高等学校教諭）

扇情的なタイトルであるが、10年前までの筆者にとって、また現在でも多くの高校教師にとっての本音と言つていゝのではないかだろうか。何をどう教えてよいのかわからず、教科書に記述されていることを機械的に教え、「あんまり詳しくやることは無い、入試に出たら運が悪いとあきらめろ。」などという扱いをしており今まで、軽く扱われていた点ではアフリカ史と双璧であったといえる。この原因はなんだろうか。「古代の国々と現在の国との間に連續性がない」「外部世界の影響が強くあたかもその従属地域のようで独自性がうまく説明できない」「中世史は民族の移動や宗教の変革が複雑で理解しにくいつから、元の攻撃や貿易との関連だけいっておけばよい」「近世以降は大航海時代以降のヨーロッパの活動の舞台として理解させる」「近代以降は植民地化と民族運動という世界史の大きな流れの一部として扱う。」などというような高校教師が東南アジアの独自性をつかみにくく理由がすべていくつもあげられる。このような現状とこれを少しでも改善していく方法について若干の報告をしたい。

**報告2 (地理) マレーシア研修旅行事前学習の試み**

奥村英輔（京都府立北橘高等学校教諭）

昨年度からは1年生全学年がマレーシア研修旅行に取り組むこととなった。II類文理系、英語系ではクアラルンプルでの学校訪問やホームステイ、I類では学校訪問およびカンポン訪問（村の生活体験）などを中心に取り組みが行われている。1年生の現代社会で4時間の事前学習を実施した。1時間目は地図への作業を行ながら、マレーシアの位置、日本からの距離や位置、だいたいの自然環境の様子、政治状態、宗教、生活習慣などの学習を行った。2時間目はマレーシアの歴史、およびマレーシアの3大民族（マレー人、華人、タミール人）の歴史、日本の軍事占領などの学習を行った。3時間目はマレーシアの開発問題（ラックイースト政策や外資導入政策）および森林開発とオイルパームのプランテーションの問題を学習した。4時間目は、「ボルネオ象を救え」というビデオを鑑賞し、森林開発と環境問題について考えた。

**報告3 (公民科) 高校公民科での東南アジアの位置づけ**

山本雅康（奈良学園中学・高等学校教諭）

近年、高校公民科の履修状況が大きく変化しています。現在の学習指導要領になり、多くの高校で、4単位から2単位に減らされた「現代社会」が必修化されました。そして、国公立大学がセンター試験で5教科7科目を課すようになり、「現代社会」が地歴・公民において最多の受験者を集めています（2007年度、174,711人）。

そのような変化のなかで、「現代社会」の教科書やセンター試験で、どのように東南アジアが取り上げられているのか。資料で提示できればと考えております。そして、公民科において、中国やベトナムが市場経済を導入し、東アジア経済圏が域内貿易でEUに迫っている「今」をどう教えていければよいのか。地理教育でも同様だと思いますが、限られた授業時間では、中国に重点があかれ、東南アジアの比重が低下しつつあるのではないか。そのあたりを一つの論点にできればと思っております。

**パネル4 「東南アジア生態史の構築に向けて  
生態史プロジェクト— 目指したものと成し得たこと**

秋道智彌（総合地球環境学研究所）

総合地球環境学研究所における研究プロジェクト「アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：

## 研究大会報告

東南アジア学会会報

1945–2005」（代表：秋眞智彌）は平成19年度3月末に終了した。中国雲南省、北タイ、ラオスにおいて多様な研究分野の研究者の参画をえて、当該地域の過去60年における人間集団と環境との相互作用環について調査研究を実施した。

本研究は、東南アジアのモンスーン地域における戦後期の研究としては、その参加者数と研究領域の幅においては最大規模のものであった。のみならず、中国雲南省の研究者30数名をはじめ、ラオス、タイ国の研究者の参加をえた国際研究として5年間実施した点で類例を見ない。しかし、研究の過程や成果がそれに即応して十分になされたかどうか、あるいはどのような点が成果となり、未だに残された問題がなんであるのかについて自己批判を含めて精査することが必要であるとの認識に立っている。

主要な調査はラオス全域において行われた。中国では中国人研究者による32サイトにおける民族誌的研究とともに、清乾隆以降の碑文研究、雲南県史のデータベース作成（生態年代記）、北タイにおける民族誌研究を実施した。研究の手法と方法としては、森林農学、水産資源学、地理学、文化人類学、育種学、人類生態学、栄養学、歴史学、物質文化論など多岐に及んだ。最終的に博士論文取得者は残念ながら10名を超えることはなかったが、研究の促進と異分野交流を飛躍的に進めることができた。

研究を統合するものとして当該地域の国家、地域、環境をつなぐ生態史的連関図を81に及ぶ特定の資源項目や事象に注目して作成し、この手法が他地域においても応用可能なアプローチであることを提案した。またそれぞれの事象間ににおける連関関係は、時間的なズレをもって生起することが多々あり、そのことがもつ意味を精査することは今後とも重要であろう。また、連関図の因果関係において、変化を促進する要因と変化を抑制・遅滞させる要因を証明することは難しいことを問題提起したい。本研究では、人間集団の健康や栄養に着目した分析を進め、地域の生態史研究のなかで位置付けた点が独創的であったかと考えている。従来の自然・文化二元論を破る試みであると位置付けたい。

第2次大戦後、急激な社会・経済変化とグローバル現象の影響は直截的、間接的、波状的と重層化して波及しており、国家政策の主要なレジーム・シフトは、一方的な政策浸透の過程としてだけみるのではなく、住民による新たな適応現象や協治の動き、あるいは村落基盤型の自治的運動としても積極的に評価すべきこと、その媒体となった政府役人によ

る政策通達、NGOsや商人の役割などにも光を当てるべきことを提起したい。

本研究は終了したが、引き続きいくつかのプロジェクトのなかで継承される。それと同時に新たに「東南アジアの生態史研究会」を立ち上げ、まもなく始動する。研究成果についても、14本の和・英・中を含む既刊単行本を契機としさらなる研究の展開を図りたい。

### 東南アジア大陸山地部の生業の生態史

河野泰之（京都大学）・富田晋介（東京大学）

メコン河中流域は、平原と山地からなる。この500年ほどの東南アジア世界の核をなしてきたのは、海と港であり、デルタであった。交易と商品米が政治と経済の原動力となって東南アジアの歴史は作られてきた。平原と山地も、もちろんこのような動きの末端に組み込まれているが、そこにおける生業の特徴は自立性にある。遠隔地であり、大規模な農業適地をもたないために、自立的にならざるを得なかつたという側面もあるが、雨林樹林や照葉樹林の世界は自立的な生業システムを成立させうる程度には十分豊かである。

自立的であるとは何を意味するのか。それは、主食であるコメを自給しているというだけではない。肉類や魚類、野菜や果樹、香辛料などの食料に加えて、衣や住、さらに薬などを、生存に必要不可欠なものを、それぞれの自然環境において生産、狩猟、採集することを意味する。そして、これらすべてを含んだ地域住民の活動を生業システムとして維持する社会的メカニズムを地域社会が構築していることを意味する。

これを生態史の観点から見るならば、そこには、いわゆる近代技術を駆使した場合とはまったく異なる人と自然の関係が見えてくる。世界の食料需給に貢献したと評価されている「緑の革命」は、イネ栽培の観点から自然環境を特化させ、イネ品種のもつ高収量性を最大限引き出すことに技術的特性があった。具体的には、灌漑排水であり、化学肥料や農薬の施用である。この近代技術により、コメの生産生産量は劇的に増大したが、いっぽうで水田はコメ生産に特化し、その生物多様性は犠牲になった。

これに対して、自立的な生業システムでは、水田のみならず、畑でも、森林でも、水辺でも、そして集落においてさえ、それぞれの環境のもつ生物多様性を最大限活用して、生存に必要なさまざまなモノを栽培、飼育し、狩猟や採集の対象としている。人々が考えなければならないのは、多様なモノの

総体としての生産性であって、単一作物の生産性の向上を追及しているのではないか。

この自立的な生業システムの実態はどのようなものか、人口増加や競争や社会主義化が、そして急速な市場経済の浸透と近代的な統治制度の導入にこの生業システムがどのように対応しているのかについて話題提供したい。

人と自然の相互作用が大きな変革点にさしかかっているとはいって、人類はこれからも地球システムのもとで生きていかなければならぬ。そのためには、個々の地域社会がそれぞれの自然環境をより深く理解し、総体としての自然環境と調和ある相互作用を実現していく必要がある。東南アジア大陸山地部の自立的な生業システムは、そのカギを提供してくれるに違いない。

### ラオス北部における水牛と人の関わりの変容

高井康弘（大谷大学）

家畜を飼い利用するのは人である。ラオス北部の水牛（アジアアシギュウ）のあり方は当地の人の生き方を映す。生態環境のなかで共に生きてきた水牛と人の関係が、1990年代以降、急変する事例を示す。ウドムサイ県等での見聞に基づき、発表する。

（1）財／宴のご馳走／供犠家畜 同地方では水牛は水田耕起や農産物運搬に使役する役畜であった。また大切な動産であった。水牛は物品との交換に使えた。また、子の入学などで要る多額のお金は、水牛を売って工面した。やがて息子が結婚すれば、親は披露宴の際、水牛を一頭つぶし、ラープ料理などにして客をもてなす。村びとの日常の動物性淡白源は水棲生物や昆虫だが、宴では家畜をおもに食らう。宴の際、ご馳走を振舞うことで、ホストは村人との関係を表現確認する。最上のご馳走は水牛肉である。また、社会主義政権下に入る以前の同地方では、数か村からなるムアン（くに）のカミに水牛が供犠・供奉されていた。水牛は豚や鶏とともに当地では人がカミと関わる儀礼に備えて飼うイケニエでもあった。水牛は人と他者（自然・人・カミ）の関係に多面的に関わってきた。

（2）生業複合／農業との相互利用関係／放し飼い ラオス北部では水牛は基本的に放し飼いであった。水田をもつ村なら、乾季はより跡圃場を放し、水田耕起で使役し、田植え後は、焼畑後休耕して1、2年の若い林野のうち水場に近い地点に水牛の群れを移した。焼畑のみの村では年中若い林野

に水牛を放していた。この地方の人びとの大半は農耕民だが、その暮らしは、採集や狩猟や漁労や家畜飼育など他の複数の生業も並行することで成り立ち、それぞれの生業は相互につながっていた。水田稻作と焼畑耕作の収穫後の地は放置することで、水牛の放し飼い適地となった。水牛が雑草を食むことが「除草」になるし、飼料調達の労働を軽減する。村には林野に水牛を共に放すグループがいくつもあり、メンバーは輪番で世話をに行くが、その行き帰りに、彼らは採集や漁労もこなせた。放し飼いには、たしかに疫病や怪我による死などの不安定要因が付きまとった。しかし、人口密度の低さ、豊富な適地の存在、近隣との良好な関係といった条件下での彼らの従来の暮らしにおいては、それはもっとも適合的な飼育方法であった。

（3）水牛の大量売却 しかし、2000年代中頃以降、村々の水牛頭数は急減する。背景には放し飼い適地の縮小がある。中国等の市場向けの換金作物の乾季圃場や山腹での栽培やパラゴムノキ植林の普及などがこれに関連する。また、政府の森林保護政策に基づく保護森林の設定と焼畑の禁止も影響している。土地利用が変わり、飼い主は農地近くに水牛を放すようになる。そのために農作物への食害が頻発し、やがて交通の便の良い山腹では、換金作物や商用植林を優先し、放し飼いを禁止する行政措置が採られる。こうした状況のなか、農業や農外就労や就学で忙しくなった人びとは、常に見張りながら放したり、草刈りをして舍飼するよりも、全頭を売却して、飼育をやめることを選択始めたのである。

（4）水牛（肉）流通の活発化と移住者 1990年代以降、水牛（肉）流通が活発化している。仲買業や屠畜・食肉販売業に参入する人びとが増えている。街の生鮮市場には新鮮な水牛肉が並ぶ。近年、不便な遠隔地が過疎化する一方で、道路沿いや街への移住が進んでいるが、移住者には充分な農地がなく、乱獲や水質汚染で、おかずの水棲生物を探るのも困難である。彼らは肉の小片を購入するようになりつつある。食肉流通に参入する業者も多くはこうした移住者である。しかし、水牛（肉）流通の活況も2005年前後がピークで、その後、水牛は品薄となりつつある。当地の生態環境のなかで人びとに受け継がれてきた生き方の特徴とその変化について、水牛という窓口から考える。

### ラオス水田農民の健康・疾病プロフィール

門司和彦・奥宮清人（総合地球環境学研究所）

今日の医学研究は疾病概念の普遍性に基づくアプローチが中心で、“疾患”は環境・文化・生活といったコンテキストから独立したものとして取扱われることが多い。それによって医学のユニバーサリティが保障され、“医学的に正しい診断・治療”が進められる。それに伴い地理医学という概念は昔のものとなっていった。近年の熱帯医学研究や国際保健医療協力も疾病概念の普遍性に基づき、地域の自然環境・社会環境・歴史・文化・ライフスタイルを副次的にしか扱っていない。しかし、疾病や健康は、人びとが暮らす自然環境・社会環境・文化・ライフスタイルに大きく関連している。それは、感染症についても非感染症についても言える。また、地域の医療水準、医療実践（これもその社会によって規定されるが）によっても疾病の見方は大きく異なる。

地球研モンスーンアジアの生態史プロジェクト（秋道智彌研究代表、2003.4～2008.3）がスタートした時、我々の研究グループはラオスの素人がほとんどで、上記の視点を明確こもっていなかった。プロジェクトの当初に考えたことは、以下のようなことであった。

- 1) 5年間のプロジェクトなので、定点観測のシステム（DSS）を構築すること。
- 2) 村落調査を超えた集団を把握すること（出生率や死因別死亡率、年齢別死亡率が推定可能）。
- 3) 多くの研究者がそこで相互に影響を受けながら統合的研究を実施すること。
- 4) そのような仕組みによってラオス水田社会の人類生態的転換の実像を把握すること。

5年間に積み残したこと多かったが、熱帯モンスーンアジアでの生活と疾病の関連についての研究の手がかりをつかむことができた。以下に若干の事例を報告する。

1) 体格が小さいこと：ヒトの生物学上の特徴として二足歩行と頭髪の発達が取り上げられる。これは、人間を難産で極めて妊娠婦死亡率が高い種とした。このため母親の体が小さいアジアには多くの妊娠中のフードタブーがある。動物生なんばく質や豆類が食べられず、一見、現在栄養学からすれば非合理的に考えられるが、これは小さな子どもを産んで、母親も新生児も死亡リスクを下げるための戦略だった。ラオス・サワンナケート県の調査地での学童の身長・体重がおよそ100年前の日本に近い。出産に関する医療のバックアップを確保しつつ、全体としての栄養状態・体格をあげていくことが公衆衛生的には重要である。

2) 川魚の生食とタイ肝吸虫感染：2008年5月に成人200名の糞便（駆虫剤と下剤を投与して、便を集め、寄生虫の成体を回収する）を実施したところ198名から何らかの寄生虫が見つかった。タイ肝吸虫の感染は半数以上で確認された。タイ肝吸虫はコイ科の魚の生食によって感染する。寄生虫感染が子どもの成長を悪くし、大人の体格を小さくしている可能性がある。一方、長期のタイ肝吸虫感染は胆管癌（広義の肝癌の一種）のリスク要因である。成人まで生きる割合が増加しているのでタイ肝吸虫感染は今後さらに重要な健康問題となる。

3) モチゴメと糖尿病：モチゴメはうるち米よりも食後の血糖値をあげる。奥宮らの研究でラオスで糖尿病とその予備軍が多いことが明らかとなった。1990年代に灌漑施設が完成し、乾季に水田耕作が可能となったことによってモチゴメの摂取量が増加した。一方、糖尿病は欧米人よりもアジア人が罹りやすい。特に胎児期や乳児期に栄養状態が悪い人間が成人して腹いっぱい食べられるようになると発生しやすいことが明らかとなり、調査地はこの例だといえる。

4) タイ肝吸虫と糖尿病：一方、糖尿病は肝臓の病気であるという説がある。肝臓の機能が悪いことが糖尿病の発生に関連する。その点、タイ肝吸虫の感染と糖尿病との関連を長期的に観察していくれば興味ある知見が得られるかもしれない。

この他にも、森林減少とマラリアの衰退、都市化や人口密集・人の移動と Dengue熱、雨季の洪水と下痢症など、環境と生活と疾病・健康プロファイルの関係には興味ある研究テーマが多い。研究推進には、非医学的研究をしている人たちとの連携・協力が不可欠である。ぜひ、共同の研究をお願いしたい。

### ケシ／アヘンから描く地域生態史——中国・雲南省紅河県の事例研究

兼重努（滋賀医科大学）

本発表は県誌という中国語文献を利用したアジア熱帯モンスーン地域生態史の事例研究の一例である。県誌とは特定の県に関するさまざまな分野の情報をミクロなレベルで総合的に記した百科全書的な書籍である。現行県誌は中国のすべての県を対象に編纂されている。本発表では雲南省紅河県に注目し、その県誌（『紅河県誌』1991年刊）の記述の中から、ケシアヘンに関する記事を抽出し、それらをもとに地

域生態史を描いてみたい。

アジア熱帯モンスーン地域の生態史を描く際、重要なトピックのひとつがケシアヘンである。(1) ケシは山地で栽培されることが多く、山地民の生活に大きな影響を与えてきた。(2) ケシアヘンの生産はこの地域を通る交易ルートならびに多民族を結びつける社会システムの存在なしには成り立たない。(3) ケシアヘンの生産地、流通経路は各国におけるケシアヘンに関する禁令の実施により変遷する。たとえばかつてケシの大産地であった中国・雲南省の場合、共産党政権の誕生により近畿諸国に先駆けて1950年代初頭からケシアヘンの生産、流通、利用（消費）の禁止、ならびに代替作物の導入が徹底して実行された。その結果、ケシ栽培とアヘン交易の中心地は雲南省からゴールデン・トライアングルへと移動した。その後、タイでは1970年からケシの代替作物の導入が始まり、ラオスでは1971年から反アヘン法が施行された。ミャンマーのワ連邦においても2005年中を目標として領内のアヘンの権威が宣言され、ゴールデン・トライアングル内でも変化が生じている。

ある国が領内でケシアヘン禁令を実行すると、領外のケシ栽培情況とアヘンの流通経路にも変化を与えることとなる。対象地域では、こうした変化が場（国）と時期をずらしながら数度にわたって生じた。雲南省を起点としてこの連鎖をひとつひとつ解きほぐすことによって、対象地域の生態史を空間と時間の双方から動態的に描くことが可能となろう。

紅河県は清朝末期から1950年代までケシ産地のひとつであった。清朝から民国期にかけて、県内の山地農民は市場の趨勢をみながら、茶とケシのいずれかを選択して栽培していた。中華人民共和国期に入ると、ケシ栽培が禁じられ、当地で栽培されたことのなかった小麦がその代替作物として県内各地で導入され、県内の生態環境が大きく変化した。

紅河県は1950年代まではアヘン交易の中心地のひとつでもあり、多くの地元商人がそれに従事していた。清朝最末期広東商人が紅河の水運を利用して紅河県の迤薩（イサ）へアヘンの買付けにやってきた。また、迤薩（イサ）は民国期初頭以降、国内（雲南省内）を対象とする「走馬幫（ツォイエンハシ）」、ラオス、ベトナム、ミャンマー、タイなど国外を対象とする「下霸子（シャーパーズ）」という二種類の「馬幫（マーパン）」（ラバによるキャラバシ）交易の中心地となった。紅河県商人は馬幫によって(1) 通海、昆明など雲南省内地、(2) ラオス、ベトナム、ミャンマーとの国境山地少數

民族社会、(3) 東南アジア大陸部の霸子（ペーズ）空間という異なる生態環境との間にアヘンを中心とした交易関係を築いた。アヘン交易の興盛に伴い、紅河県と上記各地の間で、人、ラバ、モノの移動、知識・情報そして疾病の伝播が増加してきた。その結果、紅河県とその取引先各地の生態環境に大小様々な影響が及ぶこととなったが、1950年代以降そうした構造が大きく変化した。

## 短報

### 新たな政治的状況の進展の中で迎えた第 6 回マレーシア研究国際会議（学会報告）

篠崎香織

2008 年 8 月 5 日～7 日にかけて、第 6 回マレーシア研究国際会議 (The Sixth International Malaysian Studies Conference : MSC6) が、サラワク州クチンで行われた。Malaysian Social Science Association (PSSM) が主催し、サラワク・マレーシア大学 (Universiti Malaysia Sarawak) 社会学部と、マレーシア国民大学 (Universiti Kebangsaan Malaysia) Institute of Occidental Studies (IKON) 及び Institute of Malaysian and International Studies (IKMAS) が共催した。

1957 年にマラヤが独立したことをもって、マレーシアは独立 50 周年を達成したと一般に認識されている。これを受け本会議は、“Engaging Malaysian Modernity: 50 Years and Beyond” をテーマとし、政治、経済、文化、社会、歴史、宗教、環境、ジェンダー、安全保障などそれぞれの角度から、マレーシアにおけるモダニティが論じられた。72 のパネルが組まれ、約 300 の報告が行われ、1 人当たりの報告時間が 12 分というあわただしいパネルもあったが、その分広い研究交流が行われた。日本からも中堅・若手研究者を中心に、5 人が報告を行った。また Deepak Kumar Menon 監督によるマレーシアのインド系コミュニティを題材とした 2 本の映画『ダンシングベル (Chalanggai)』と『砂利道 (Chemman Chaalai)』が上映され、研究報告とは異なる角度からマレーシアを見つめる機会もあった。

1997 年以降過去 5 回行われた過去の会議と比べ、今回の会議では、東マレーシアに関する報告がこれまでになく多かった。東マレーシアに関するパネルはいずれも盛況で、特に政治関連のパネルには多くの人が詰め掛けていた。また、3 つの基調講演のうち、2 つはボルネオに関するもの (Abdul Halim Ali 氏、及び Victor King 氏の報告) であった。さらに、Abdul Rahman Embong PSSM 会長は、本会議の総括において、マレーシア研究が目指すべき今後の方向の一つとして、ボルネオ研究の重視を強調した。

東マレーシアに対する注目は、今回の会場が東

マレーシアであったため、当然と言えば当然なのだが、マレーシアにおける新たな政治的状況の進展が背景となっている部分も大きい。

マレーシアでは 1955 年以降、マレー人、華人、インド人の庇護者を自認する半島部の各政党が相互に提携し、政権を担ってきた。1970 年代以降、そこにサバ州及びサラワク州の各政党が加わり、連立与党国民戦線を形成してきた。だが 2008 年 3 月に行われた総選挙では、下院 (222 議席) において国民戦線が解散前の 199 議席から 140 議席に大幅に議席を減らし、特に半島部では国民戦線 85 議席、野党連合 80 議席の僅差となった。また半島部の 5 つの州で、多民族の庇護者をそれぞれに自認する野党の連立政権が誕生した。野党連合は、サバ州およびサラワク州の国民戦線所属の下院議員を移籍させ、9 月 16 日に政権交代を実現すると公言していた。こうした状況の中で、これら二州における政治動向が、多くの参加者の関心の的となっていた。

さらに、新しいマレーシアのあり方への期待と模索があった。マレーシア半島部では、国民はマレー人、華人、インド人いずれかに属し、自分と同じ民族の代表者を通じて政治に参与していることになっている。こうした政治のあり方が、あらゆる局面において個人に民族的出自を意識させ、それが「バンサ・マレーシア」の創出を阻害していると昨今批判されている。これに対して東マレーシアでは、民族間の境界線はより緩やかで、特定の民族の庇護者を名乗る政党はない。半島部の参加者からは、民族的出自を問わない社会を実現するために、東マレーシアの経験からヒントを得ようとする意欲が強く感じられた。今回の総選挙以降、多民族の庇護者を自認する野党が政権を担う可能性が現実的に感じられるようになり、これまでとは異なるマレーシアのあり方を期待し、その実現を模索する意識が高まっているように感じられた。

本会議は隔年で行われており、次回は 2010 年 8 月にペナンにあるマレーシア理科大学 (Universiti Sains Malaysia) で開催される。

**地区活動報告**

各地区例会の2008年5月から2008年10月までの活動状況は以下の通りです。

**関東地区**

2008年5月31日

藤倉哲郎(東京大学大学院)「1990年代初め、『労働組合の組織・活動の刷新』に臨んだベトナム労働総連合(VGCL)の論理」

山田裕史(上智大学アジア文化研究所)「カンボジア人民党の特質とその変容に関する基礎的検討」

2008年6月26日

徳永智子(東京大学大学院)「日本における『フィリピン系』の子どもたちの将来展望と進路選択:フィリピン人母親・親戚との関係性に着目して」

光成歩(東京大学大学院)「現代マレーシアにおけるイスラームと改宗:リナ・ジョイ係争をめぐる論争の分析」

2008年10月25日

藤倉哲郎(東京大学大学院)「一九九四年労働法とベトナム労働総連合(VGCL)」

大泉さやか(一橋大学大学院)「『文字のない少数民族』の変容:ベトナムのムオソ人自身によるムオソ語の表記と口頭伝承の記述」

(以上、会場は上智大学)

**中部地区**

2008年7月2日

吉橋宏幸(キーコーヒー株式会社)「幻のコーヒー復活から30年住民の絆が実を結ぶ:事業の変遷と新生トラジヤ」

2008年10月25日

中田有紀(名古屋大学大学院)「インドネシア都市部におけるイスラーム学習の場としてのモスク:指導者育成をめぐるシュハダ・モスク(ジョグジャカルタ)の役割に着目して」

(以上、会場は名古屋市立大学)

**関西地区**

2008年5月4・5日

公開フォーラム「『民族の政治』は終わったのか?:2008年マレーシア総選挙の現地報告と分析」(関西マレー世界研究会、京都大学地域研究統合情報センター、京都大学東南アジア研究所「比較の中の東南アジア」

研究会、日本マレーシア研究会関西例会などの共催)

鳥居高(明治大学)基調報告「BN体制とは何か:仕組みと特徴」

中村正志(アジア経済研究所)「データで見る第12回総選挙結果の特徴」

金子芳樹(獨協大学)「政治システムは変わるか:2008年総選挙における3分の2議席割れの政治的意味」  
鈴木絢女(日本学術振興会)「争点と政策空間の変容からBNへの投票行動を説明する」

篠崎香織(在マレーシア日本大使館)「華人がいま代表者に求めている役割」

塙崎悠輝(同志社大学大学院/在マレーシア日本大使館)「マレーシア・イスラーム党(PAS)の新路線と第12回マレーシア総選挙」

伊賀司(神戸大学大学院)「新世代と『オールタナティブ・メディア』:総選挙の裏側で起こっていた地殻変動」

川端隆志(外務省)「『新党』は政治変革をもたらすのか:マレーシア政治の視点から」

河野元子(京都大学大学院)「トレンガヌ・マレーの選択:なぜ、スイングしなかったのか」

森下明子(日本学術振興会)「なぜサラワクとサバではBNが『圧勝』したのか」

山本博之(京都大学)「『サバBN圧勝』と『サバ人のサバ』のゆくえ」

2008年7月26日

林田秀樹(同志社大学人文科学研究所)「インドネシアにおけるアラヤシ農園開発と労働力受容:全国的動向と西カリマンタン州の事例」

五十嵐誠一(早稲田大学社会科学総合学術院)「フィリピンにおける民主主義の定着のジレンマ:市民社会依存型選挙ガバナンスの功罪」

2008年9月19日

(「東南アジアの社会と文化」研究会との共催)  
長谷千代子(九州大学)「中国における文化言説と少数民族:徳宏タイ族の日常的実践にみる『文化の政治と生活の詩学』」

2008年10月24日

倉島孝行(京都大学東南アジア研究所)「タイコミュニティ林法を巡る迷走を読む:森林の高価値化、民主化と最辺境域の有した順接/逆説の展開」

菱山宏輔(東北大学国際高等融合領域研究所)「現代インドネシアにおける地域セキュリティ・システムの構築:バリ島のコミュニティ・ポリシングを事例として」

2008年10月26日

(「次世代の地域研究」研究会との共催)

鬼丸武士（政策研究大学院大学）「英領マラヤにおけるイギリス植民地統治：治安維持に焦点を当てて」  
鈴木絢女（日本学術振興会）「マレーシア政治の『制度』的転回：ブミプトラの特別の地位をめぐる政治過程の研究」  
(以上、会場は京都大学)

活用と日系企業の取り組み、「タイ国における産業発展と『知識人材』の育成」

安熙卓（九州産業大学）「韓国における産業構造の変化と『知識人材』」  
近藤まり（立命館アジア太平洋大学）「フィリピンのグローバル化と『知識人材』」  
(以上、会場は立命館アジア太平洋大学)

### 中国・四国地区

2008年5月31日

富田暁（大阪大学大学院）「近世後期東南アジア海域世界と港市国家：ポンティアナックの成立をめぐつて」  
(会場は広島市女性教育センター)

2008年6月28日

植村泰夫（広島大学）「植民地期ジャワの村落と地方自治」  
(会場は東広島市中央公民館)

2008年7月26日

松井生子（広島大学大学院）「生業におけるベトナム人・クメール人の補完的関係：カンボジア東部 Prey Veng 州でのフィールドワークから」

2008年10月4日

田中玄経（広島大学大学院）「清王朝へのタイ・アユタヤ時代の朝貢使節」  
(以上、会場は広島市女性教育センター)

### 九州地区

2008年4月26日

平田利文（大分大学）「タイのシティズンシップ教育」  
福井捷朗（立命館アジア太平洋大学）「東北タイのタムノップ灌漑」  
(会場は別府大学)

2008年6月27日

(APU 東南アジア研究フォーラムとの共催)

笛川秀夫（立命館アジア太平洋大学）「東南アジア学会、近年の活動」

井口由布（立命館アジア太平洋大学）「マラヤ大学の創立をめぐって」

2008年10月18日

(APU 東南アジア研究フォーラムとの共催)

福谷正信（立命館アジア太平洋大学）「調査研究のフレームワーク」、「ベトナムにおける『知識人材』の

### 会員情報







### 事務局より

#### 1. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

##### (1)変更届けの提出

- ・学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更ある項目のみ入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。
- ・Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

##### (2)会員メーリングリストの登録アドレス変更

- ・メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト（SEAML）に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリスト SEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

\*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずにお願いします。

#### 2. 学会からの連絡等を郵便で受け取りたい場合

- ・本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト（SEAML）を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料（年間 2000 円）が必要となります。

- ・退会以外の理由で SEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学

会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

\*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださいようお願いします。

#### 3. 入会手続きについて

・本学会への入会には本学会の正会員 1 名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名・捺印を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

4. 本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

5. 研究大会の報告者募集について、詳細は 1 月と 7 月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

6. 旅費の補助について：研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

7. 会誌への投稿について：会誌『東南アジア歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

8. 会費について：年会費は、一般会員 8000 円、学生会員 5000 円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座 00110-4-20761 東南アジア学会

#### 東南アジア学会事務局

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町  
京都大学地域研究統合情報センター山本博之研究室  
Tel: 075-753-9613 Fax: 075-753-9602  
Email: jsseas@ml.rikkyo.ne.jp  
URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

---

東南アジア学会会報 第 89 号

2008 年 11 月発行

発 行 東南アジア学会事務局（会長 古田元夫）  
編 集 東南アジア学会事務局（総務 山本博之・増原綾子）  
所在地 〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町  
京都大学地域研究統合情報センター 山本博之研究室  
TEL 075-753-9613  
FAX 075-753-9602  
Email jsseas@ml.rikkyo.ne.jp  
URL <http://www.jsseas.org/index.html>  
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会

---